

平成 2 2 年第 2 回定例会
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第2回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 3月 5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 3月18日 午前10時00分

延会日時 平成22年 3月18日 午後 4時47分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	椛木義樹	○
総務課主幹	房田敏彦	○	社会教育課長	徳田博一	○
行政経営推進室長	金一昇	○	農業委員会事務局長	酒井操	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局次長	深田知明	○
企画財政課主幹	石橋吉伸	○	選管局長	林伸行	○
住民生活課長	長良英俊	○	選管次長	房田敏彦	○
住民生活課主幹	山口善勝	○	監査委員事務局長	細川順市	○
保健福祉課長	鴫田憲治	○			
保健福祉課主幹	江草智行	○			
特養園長	鈴木悦郎	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	酒井操	○			
産業課主幹	深田知明	○			
建設課長	上野安男	○			
会計管理者	土井玉記	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	○			
企画財政課財政主査	横山智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	細川順市	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	石川篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 村田政義 5番 鳥本英樹
2			諸般の報告	
3	議案	28	平成22年度津別町一般会計予算について	
4	〃	29	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	30	平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について	
6	〃	31	平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	32	平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	33	平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
9	〃	34	平成22年度津別町下水道事業特別会計予算について	
10	〃	35	平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
11	〃	36	平成22年度津別町上水道事業会計予算について	
12	報告	2	例月出納検査の報告について（平成21年度1月分）	

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

4番 村田政義君 5番 鳥本英樹君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（細川順市君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

昨日報告後から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は昨日お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

次の日程に入ります前に、建設課のほうからおわびと訂正の申し入れがございますので、これを許します。

建設課長。

○建設課長（上野安男君）　ただいま議長から発言のお許しがありましたので、平成22年度津別町上水道事業会計予算に関する資料の訂正についてご説明申し上げます。訂正をお願いする資料につきましては、お手元にお配りしました633ページ、平成22年度損益計算書及び636ページの平成21年度損益計算書であります。633ページ、平成22年度津別町上水道事業損益計算書の訂正箇所につきましては、下から2行目の前年度繰越利益剰余金、3,161万5,000円を3,161万6,000円に、その下の当年度未処分利益剰余金に3,531万3,000円を3,531万4,000円に訂正をお願いするものであります。

次に、636ページ、平成21年度津別町上水道事業損益計算書であります。訂正箇所につきましては、同じく下から2行目、前年度繰越利益剰余金、2,071万7,000円を2,071万8,000円に、その下の当年度未処分利益剰余金の3,161万5,000円を3,161万6,000円に訂正をお願いするものであります。

水道事業会計、20年度決算書の平成20年度当年度未処分利益剰余金につきましては2,071万7,601円となり、638ページの予定貸借対照表の下から5行目の年度末残高2,071万8,000円としましたが、ただいま説明申し上げました損益計算書633、636ページの前年度繰越利益剰余金に、同様に金額が反映されず1,000円の差異が生じておりますので、今回、訂正をお願いする次第でございます。予算の資料訂正ということに対しまして深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことのないように十分留意をしてみたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君）　これで訂正報告を終わります。

本件についてはご了承お願いいたします。

◎議案第28号～議案第36号

○議長（鹿中順一君）　日程第3、議案第28号　平成22年度津別町一般会計予算についてから日程第11、議案第36号　平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので質疑に入ります。

一般会計の質疑は歳出歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。質疑の回数は質疑に供された範囲内において1議員3回以内とします。質疑はできる限り簡潔に議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。質疑に際しては予算書に記載のページ数を言っただきます。

日程第3、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算についての歳出第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費まで、ページ数は43ページから172ページの上段までの質疑を許します。

ありませんか。

8番、山内彬君。

○議長（鹿中順一君） 山内彬君。

○8番（山内 彬君） ちょっとたくさんありますので、よろしくお願いをしたいと思います。54ページ、総務費の一般管理費の総務管理費の旅費の件でございますが、昨年より減額となっているところですが、これは多分、昨年は台湾訪問の旅費は組んでいるというふうに聞いているところですが、22年度についてはこの点についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、60ページ、地域情報化経費、この中で工事請負費、テレビの難視対策の非常用電源の工事でございますが、この内容とどこに設置してどういうふうに管理するのかお伺いをしたいと思います。

続いて62ページ、職員研修経費14節で63万組んで計上しておりますが、これは行財政情報化サービス使用料の内容でございますが、これについてどのような内容なのかお聞きしたいと思います。

続きまして、68ページ、庁舎維持管理関係の庁舎の修繕料、昨年より大幅にふえて348万3,000円というように計上しておりますが、このふえた内容についてどういうふうになっているのかお聞きしたい。あわせて庁舎の燃料につきまして、21年度比86万2,000円しかふえておりませんが、ペレット対応の関係でほかに比べてかなりこのふえる額が少ないということから、どういう積算をされているのか

お聞きをしたいと思います。

続きまして、86ページの企画調整事務経費、負担金及び交付金でまちづくりセンター運営協議会を立ち上げるということで、負担金1万5,000円これを組んでおりますが、これは何なのか、この位置づけを含めて運営協議会のいわゆる附属機関にするのか、私的、任意な団体なのか、よくその位置づけがわからないのでありますが、この負担金についてどういう位置づけで法的に組んだのかお聞きをしたいと思います。これは地方自治法の関連もございまして、附属機関というのか、任意なのか、私的なものなのか、そのあたり含めてお聞きをしたいと思います。

続きまして、88ページ、森の健康館の関係ですが電気料について9万1,000円ほど計上しておりますが、これはどこの電気料なのかお伺いをしたい。

続きまして、92ページのふるさと定住促進事業の補助960万円を計上しているところですが、新たに中古住宅の購入についての補助も含んでおりますが、今回の3月議会の21年度の補正で600万を減額しているにもかかわらず960万を計上していると、何年か調べたのですが実績に比べて過大計上でないかと、そういうふうに思われますので、考え方についてお聞きをしたいと思います。

続きまして、96ページ、地域振興等経費、地域再生チャレンジ交付金事業で現在あります地域再生プロジェクト推進協議会なるもの、これにつきまして302万円ほど計上しておりますが、21年度の前年度の実績の事業の内容と22年度についてはどのようなことにするのかお聞きしたいと、あわせて現在あります推進協議会なるものがメンバーをどのように選考したのかあわせてお聞きをしたいと。

続きまして、同じページの委託料で森林セラピー基地フィールド実験、500万の具体的な事業の内容につきましてお願いをしたいと思います。

次、100ページの委託料で北海道電子自治体共同システム構築業務、590万9,000円を組んでおりますが、この事業の内容とその積算の根拠についてどういうふうに計上したのかお聞きをしたいと思います。

続きまして、134ページ、社会福祉協議会への助成の関係でございまして、この社会福祉協議会の補助金につきまして昨年の予算のときも説明を受けておりますが、人件費90%ということで説明を受けておりますが、確か3年間ということで19年

から21年までというこの削減について聞いておりますが、今年もまた90と、前年対比減額になっていると。そのことについての考え方についてお聞きをしたいと思っております。

168ページ、子ども手当が今年から新設されて、それぞれ始まるわけですが、この財源内訳の中で1,782万1,000円ほど一般財源ということになっているところであります。我々としては全額国の補助でないかなと、そういうふうと考えられたところですが、これだけの大きい一般財源がなぜこういうふうになったのかお伺いをしたいと思います。

同じページの子育て支援事業の子育て支援事業経費の報酬の25万ですが、民生委員としているわけですが、具体的にこの委員さんはどういうことをやるのかお伺いをしたいということで、よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 私のほうから54ページ、62ページの内容についてお答えをさせていただきます。最初に、54ページの一般管理費の旅費の関係ですけども、昨年に比べて減になっている理由は何かと、またその台湾の件はどうなっているかという関係でございますけども、減の理由は、新規採用職員の赴任旅費、去年は鹿児島とか、室蘭とか遠いところから津別のほうに赴任したということでありまして、その分の減、今回は近いところから採用というふうになったものですから、その差額の分が減になっているということであります。

二水郷の台湾の関係につきましては、今年度の予算にも2名分計上しております。調整旅費として20万円掛ける2名分の旅費を計上しているということであります。この考え方につきましては、1年目、2年目台湾のほうに訪問して、3年目の21年も伝統行事であります砲水祭の案内をいただいたところですけども、二水郷の郷長選挙、いわゆる町長選挙の日程と重なるというようなことで、その砲水祭の日程が11月末にずれたということから、その日程ではこちらのほうが行けないということで、21年度については訪問を見送って、その分については補正で減額させていただいたところであります。一方、二水郷側のほうからも、二水郷の隣町の学校から昨年5月にこちらのほうの活潑の学校ですけども、リコーダー交流をしたいという申し入れはあ

ったのですけども、御承知のとおり新型インフルエンザの流行ということでその事業は取りやめになったということで、こちらも行けない、向こうも来れないというような状況でありました。22年度につきましては、二水郷としては交流を継続したいという考え方ももっておりますし、こちらもせっかくできた縁でありますので22年度において、また交流を深めるための訪問をしたいというふうに考えているところです。議会側の同意が得られるのであれば今後のこともありますので、できれば議会の代表にも足を運んでいただけるというようなことになれば非常にいいかなというふうに思っているところです。できれば今後どういう形で交流が深まっていき、町の振興につながるかわかりませんが、今後の交流、町の活性化につながると思われる事業に対して、ぜひ種をまいておきたいということでありますので、この件については継続させていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから、62ページの職員研修費に計上している63万円の内容でありますけども、これは従来から政策、立案だとか、あるいは行財政情報、そういったものを紙ベースで町のほうで購入して、それを管理職に回覧という形で回して情報が得られる形でしていたわけですけども、今回、自席でインターネットが使えるということもあまして、そういったことを含めて紙ベースでなくて今度はその情報通信を通じて情報が得られると、いわゆる行政情報、あるいは自治体だとか中央省庁の動き、あるいは政策、立案に関する参考的な情報、そういったものが机上でも得られるようにということで、今回は、従来32万7,600円の予算を組ませていただいておりますけども、これは職員研修につながるということで研修費のほうで63万円を計上させていただいたということであります。ぜひ、こういった情報を十分に生かしながら効率的な行政運営に努めていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（房田敏彦君） 続きまして、私のほうから60ページの地域情報化68ページの庁舎等維持管理経費に係る修繕料及び燃料の件についてお答えをしたいと思います。初めに、地域情報化の非常用設備電源の工事でございますが、これにつきましては、平成21年度の事業でICT交付金事業、事業実施期間は平成22年度に入ってからなのですが、その事業の中に難視対策が含まれてます。その難視対策を光

ファイバーを通して実施するわけですが、その発信点となる役場に非常用の発電機を設置するものでございます。内容としましては、自動起動式発電機が1台、基礎工事、配線工事、無停電電源装置を含めまして602万7,000円の予算額になっております。設置場所につきましては、今の林業研修会館と役場の当直室の間、あの辺に設置をしたい。電算室の近くにということで、またあわせて林研の図書室は災害対策本部等でも使う場合がありますので、そういうときの非常用発電も兼ねるということで場所はそこに考えてございます。あと管理方法なのですが、その前にどういうものかといいますと、そんなに大きなものではございませんが、縦が1メートル60、横幅といいますか奥行きが約80で横の幅が90という、そんなに大きくないものでございます。もし停電になった場合に10秒以内に自動的に発電をするということになってまして、この管理につきましては、そのまま電源を入れておけば自動的に電気を発するというようなことで非常に手がかからないというような状況になってございます。それらを配置して難視対策である事業のバックアップを図っていきたくと。なお、この事業の財源の内訳としまして、今年度の電源立地交付金を使いまして450万円がそちらのほうから入ってくるというふうな内容になってございます。

続きまして、68ページの庁舎の維持管理経費の修繕料の増の内容についてでございますが、主は議会議事堂にあります消防設備点検受信機及び感知器の交換、これに約87万6,000円、それと議事堂の電気室の変圧器、これに85万4,000円、あと庁舎のボイラーオイルサービスタンク油面計の取替えで4万3,000円、同じく庁舎ボイラーの油タンクの油面指示計が31万5,000円、それと町長室のカーペットの取りかえ、これは37万1,000円、合わせまして約228万3,000円、200万円の増、これが主な要因となっております。消防設備等、ボイラー等がそれぞれ消防設備点検、ボイラー点検でそれぞれの業者からこういうものを取替えたほうがいいという指摘を受けて今回予算を計上したものでございます。

次に、燃料につきましては、今年度ペレットを入れたわけですが、そのペレットの稼動と重油を両方兼ねながらということと計上させていただいています。まず燃料の使用日数としては、期間としては10月から5月までの間ということ、その中でA重油を使う期間としては10月に10日間、11月に20日間、12月、1、2、

3、4月まではペレットを対応、5月にA重油を10日間、A重油としては40日間で、ペレットの稼働としては12月、1月、2月、3月、4月、100日間をみたものでございます。なお、ペレットの燃料は1日420キロで計上して100日で4万2,000円掛ける55円で二百三十何万何がしという金額になってございます。プラスロビーにあるペレットストーブ、合わせて前段申し上げましたA重油関係を含めて予算を計上したものでございまして、今年度の実績等を踏まえながら計上したということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 86ページのまちづくりセンター運営協議会の負担金の関係でご質問がございました。運営協議会の位置づけ等についての質問だったというふうに思います。まず、センター運営協議会のこの負担金の関係につきましては、傷害保険の加入保険料相当分といたしまして予算を計上したものであります。今現在、3月9日の日も準備会を開催をして、今、当面制度事業との建設の関係がございまして、基本設計の内容についてその前段行われた議会の委員会等のご意見も踏まえて今検討して、今月末もまた準備会で議論をする予定になっております。このまちづくりセンター運営協議会の関係については、既に議員も総合計画の中で御承知のとおり、まちづくりセンター構想プロジェクトに関し、まちづくりセンターのこの五つの役割に基づく機能を構築するために、運営協議会を4月以降に立ち上げるものでございますけれども、その内容といたしましては、今お話ししました総合計画の五つの役割の機能の構築に関する事業、それから管理運営体制のあり方に関する事項、それからきのうも一般質問がございましたけれども、それ以外に中心市街活性化協議会及び地場産業活性化協議会設置に関する事項、それからセンター施設及び敷地を利用して行う事業の企画と実施に関する事項、その他田園工房のまちつべつを目指した豊かで活力ある町民が主役のまちづくり推進に必要な事項、こういったものをこの運営協議会の中で短期、中期的に方向性を出していくための運営協議会の方でございましてけれども、今位置づけの問題についてお話がありましたけれども、それと運営協議会の委員につきましては、一般的に今想定をしておりますのは、正式な運営協議会として商工会関

係者、観光協会関係者、農業協同組合関係者、林業協同組合関係者、自治会連合会関係者、その他町長が必要と認める者というようなことで、3月9日の段階で運営協議会の設置要綱の素案をこの準備会の中で一定議論をしたところでございます。そういう状況の中で、過去自主・自立まちづくり検討会議のときにもそうだったのですが、地方自治法の定めによらない一つの運営協議会として今考えているものでありまして、非常勤及び特別職の報酬及び費用弁償に関する条例によらない形の中で立ち上げていくと、そのためにやっぱりそういう委員の方が会議に参加する途中の中で、そういった交通事故ですとか、何か多雑になったときに非常に大変になりますので、障害保険の加入をその負担金として計上したと、こういったことでとらえていただきたいと。そのほかに、今回のこの企画調整事務経費の中に質問にはなかったのですが、例えばまちづくりセンターニュースの発行ですとか、あるいはそういったところも含めて予算を計上していくということでご答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 88ページ、森の健康館管理業務でございまして、88ページの光熱水費、電気料9万1,000円の件でございますが、この電気料の場所につきましては、森の健康館の水道施設、専用水道を使っております。その配水池が森の健康館から営林署の中、林内にありまして、その貯水施設がございます。その塩素滅菌をしておりますので、その塩素滅菌にかかわりますモーターがかかっておりまして、それとあそこに電熱ヒーターですとか電導線もございます。これらの電気料が9万1,000円ということの計上でございます。

続きまして、92ページのふるさと定住促進事業の部分でございまして、補助金のふるさと定住促進事業960万ということで計上でございます。山内議員ご指摘のように平成21年度の補正でも減額600万円ほどさせていただきました。当初990万が600万減額の390万ということで、実態といたしましては、平成21年120万の補助の戸数が2戸、それから150万円の戸数が1戸ということで、トータルで390万円の執行ということの内容になっております。今回新年度で見えておりますのは、新規の住宅が7戸、それから中古住宅が4戸、中古住宅につきましては、1件

当たり30万ということで120万ということでございます。山内議員のおっしゃられました、今回、最近ちょっと住宅着工件数が少ないので見積もりとしてはちょっと過大ではないのかというご指摘でございますが、確かに正直申し上げまして3戸から5戸ぐらいというのがここ2、3年の実は傾向ではあるのですが、それまでちょっと傾向的に見てまいりますと、どちらかというとな50代以上の方が一昨年までは新築するという件数が実は多かったのですが、ここちょっと潮目なのかなという気はしております、若い方、本当に乳幼児がおられる方、本当に30代初め、20代後半といいたいまいしょうか、そういう方がすべて今回のこの定住促進の補助金を受けているということで、ちょっと傾向が変わってきているかなと、わりと年配の方が、新築というよりは本当に若い方がそんなに大きな住宅ではないのですけれども、やっぱりマイホームをつくるという傾向に今変わりつつあるのかなという気がいたしております、そういった傾向もちょっとにらみながら今回につきましては7戸ということで、住宅のこれは予測なのでございますが考えさせていただいております。これは実際建ってみないとわからない数字でございますので、その点につきましてもご容赦お願いしたいと思いますが、一応、最近の何というのでしょうか、着工の流れといいたいまいしょうか、傾向からいってもそういった傾向にあるものですから、一応そういったことで計上させていただいております。

それから続きまして、96ページの地域再生チャレンジ交付金802万円の内容でございます。プロジェクト交付金といたしまして302万円、それから委託料といたしまして、500万円それぞれ計上してございます。この部分につきましては、平成21年度に地域再生チャレンジ交付金ということで道の交付金ということで初めて採択いただきまして進めている事業でございます、本年につきましては、902万円ということで執行させていただいております。ご指摘のプロジェクト302万円の内訳はということで、平成22年度の事業で申し上げますと、まず最初の事業組み立てでございますと2万円ということで、これはプロジェクト推進協議会の経費ということで2万円、それから次に、観光人材育成事業として内訳でございますが50万円、これにつきましては、いわゆる宿泊事業者やそういった民宿事業者のサービス向上のための専門家を交えた診断をいただくということで50万円でございます。それから、

森林セラピー事業という形がございまして、これにつきましては100万円ということで、森林セラピーを目指すための周辺の基地のフィールド実験とは別な調査ということや、あるいは今行っておりますが、セラピーガイド等の養成研修に当たっていききたいという予算でございまして、それが100万円でございます。それから、あと森林セラピー観光事業といたしまして、これにつきましては、50万ということで旅行会社やあるいはこれから新たな体験観光ということも含めまして、事業の誘致に向けて展開したいということで50万円を計上してございます。それから、イベント交流事業といたしまして100万円、これにつきましてはクリンソウまつりですとか、それに類するような森林セラピー基地を目指しております上里のあの森の周辺でイベントを開催したいということも含めまして100万円の計上でございます。あと500万円の森林セラピーの実証にかかわります内容でございます。これにつきましては、実施期間がNPO法人の森林セラピーソサエティーというところでございまして、ここが認証を行います。主にどういうことかといいますと、12名の被験者を連れてきてまして現地の上里の森、あとそれと都会ということで北見の市街地の周辺等を対比をいたします、こういった実験を行いまして12名の実験費用、おおむね3.5日ということで、その部分のモデル料といいましょうか実験費用が計上されております。それと、あとそれにかかわります実験スタッフ、これが筑波にあります森林総合研究所、それから千葉大学医学部等の関係者が8名のスタッフで来まして、それも約3日ないし4日、雨のこともありますのでそういった曜日を設けておりまして考えております。それと前段1回森林総合研究所と千葉大学のほうで下見にまいります。この分の経費、旅費あるいは実験対象者の日当等、総体をひっくるめまして500万ということでの計上でございます。

あと、地域再生プロジェクト推進協議会のメンバーでございまして、15名で構成されておまして、主に観光協会の役員の方を中心に、それ以外には商工会あるいは宿泊関係者、相生道の駅、自然の会、つべつグローさんなど各種団体、あるいはそれに関連をいたします事業者も含めまして参加をいただいております。これにつきましては、昨年の6月に正式に発足を見まして、この間、地域再生プロジェクトに係ります3か年事業でございまして、計画の立案とそれから実践ということでやってきてお

ります。おおむね当初予定しておりました事業につきましては、3月、今月をもちまして終了いたしますが、ほぼ予定をしております事業につきましては、終了できるという見込みでございます。今後また協議会のメンバーの中でもう一度平成22年度の概略の予算は確定をしていますが、細かな詰めにつきましてはお話をしながら進めていきたいと、このように考えております。

それと、実は森の健康館のご質問がございましたのでご報告といたしましょうか一つ訂正がございまして、新年度予算とは離れるかもしれないのですが、なかなか報告がちょっとあれなものですから1件報告といたしましょうか、お願いできればと思います。実は、3月11日に追加でお願いをいたしました個室風呂の件でございまして、一つ訂正がございまして。何かといいますと、いわゆる図面的にあそこに配置をされています図面は丸型の浴槽という形で皆さんにお示しをしたところでございまして、その後、議員さん等から障害者に対する配慮ですとか、そういったものも含めてどうなのかというご意見もいただきまして、そこら辺も含めてちょっとアンビックスのほうとちょっともう一度、もっと言えばどうなのかということも含めて、ちょっと検討させていただきました。訂正あります部分につきましては、やっぱり障害者に対する配慮ということ個室風呂であつてもしなきゃいけないだろうということが前提にありまして、特に安全という面につきまして障害者やあるいは介護する方の部分もございまして、この丸型も含めてどうなのかというちょっと投げかけをいたしました。その結果、やっぱり安全性からいうと丸よりもどちらかというところ角の面のほうが安全性のほうとしては高いでしょうねと。見栄えとしては、丸がいいのですけども、より安全ということから考えるとそういった形状のほうがより安全だろうということで、もう一回再検討していただきました。その結果、障害者だとか高齢者がより一層快適に入浴できるというものとして、今計上を丸ではなくて四角ということで行っております。そのほうがいわゆる入浴した際に一人ではなかなか十分にできない部分につきましては、丸ですとどうしてもそここのところでは制限を受けるといいたいでしょうか、きついなということもございまして、そういった部分では丸ではなくて真四角ではございませんが角の浴槽ということで対応していきたいというふうに考えております。なお、これにつきましては当初計上、追加いたしました予算の範囲内で対応したいと、この

ように考えております。ヒノキであること、あるいは木を生かしたことということの中で、そして高齢者やあるいは介護をされる方を含めた配慮した浴室であるということで、手すりですとか、スロープですとか、そういったのをもう一回ちょっと見直しをしまして予算の範囲内で対応したいと考えております。なお、そんな関係もございまして設計を今見直しをしている関係もございまして、当初連休前にはオープンしたいというお話を申し上げたところでございますが、完成が連休後にずれ込むということで訂正申し上げまして、大変貴重な時間申し訳ございませんが訂正をさせていただければとこのように思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（長良英俊君） 100ページの北海道電子自治体共同システム構築業務の590万9,000円の内訳内容等のご質問がございました。実は、表現といたしまして1本の業務というような表現になってございますけれども、実は、三つの委託業務がございまして、ちょっとこの表現に親切でないところがございましたので、次回、これ詳細に記載を補正をしたいと思っておりますのでお許しをいただきたいと思えます。まず、一つ目ですけれども、これは昨年度から始まっております特徴の關係のシステムの運用の補修経費として正式に申し上げますと、北海道共同型エルタックス審査システム運用保守費の委託料でございまして、これが12万9,061円これが一つ目の委託業務でございまして、もう一つは、山内議員さん御承知のとおり評価替の關係でございまして、平成24年度評価替標準宅地鑑定評価委託料として377万8,950円、ちょっと円まで申し上げますけれども、の経費でございまして、これは土地評価3年ごとに見直しでございまして、24年度の評価替の委託業務ということでございまして、それからもう一つ、国税連携共同エルタックス審査システム構築費として200万円ということでございまして、これは昨年から特徴をやってございまして、国の流れとして国税との連携ということでやり取りをしていこうということがございまして、各町村とも22年度までGタウンや確定申告システムの改修を22年度中にしなければならないということになってございまして、22年度1月中でいきますと全国では18の政令指定都市と、そして1,572の市区町村が加盟しているということでございまして、津別町においても22年に予算を計上していこうということで

ございます。評価替の関係については、ブロックごとに不動産鑑定士さんがいらっしゃいますので、そのブロックの鑑定士の方から見積もりをいただいたということでございます。それとエルタックスの審査ですね、21年度から運用保守をお願いしている、これにつきましては見積書、北海道共同システムのほうからいただいて計上しております。それと国税連携の関係、システム200万と申しあげましたけども、ちょっと額的にまだ固まってない面がございますので、お伺いをいたしましたけれども確実な数字というものはまだ積算されていないということで、概算で200万円を計上したということですので、その後の議会で増減があらうかと思っておりますけれどもご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 134ページ、社会福祉協議会助成経費についてご説明を申し上げます。山内議員ご指摘のとおりこの助成金につきましては、社協職員の人件費分として3年間90%ということで補助をしていた経過があります。本年、予算の編成に当たりまして、原田会長とそれから副町長と協議をいただきまして、平成22年度以降につきましても従来どおりの人件費9割を補助するというので協議が整いまして今回このような形となっております。補助金はその部分だけじゃなくて、これまで事務局長が役場のほうから行っていますので、性質上支出できなかった勤勉手当、管理職手当等についても助成金としてこの部分で補充をしていました。ただ、御承知のように、これも非常に好ましくないというようなことで全国的にいろんな経過がありまして、22年度からにつきましては、この分については町のほうから助成をしないということで社協のほうでもっていただくということになりました。そして、ただ、事業の中で今社協がやっている給食事業が非常にちょっと数がふえまして、大体1人につき435円程度社協が負担をしまして、735円で300円個人負担いただきまして435円社協のほうで持ち出しすというような形でやっていますが、それがちょっと数がふえてきましたので、その部分の社協がもっている2分の1について町のほうで今年から助成をするということで、これを加えましてトータルで昨年対比23万3,000円の減というような助成金の内訳となっております。内訳をこ

としの積算の内訳からいきますと、人件費相当分が1,096万1,100円、それから給食事業分として61万7,900円ということで合わせて1,157万9,000円の予算措置となっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） それでは私のほうから168ページの子ども手当扶助費の関係と子育て支援事業の関係についてお答えいたしたいと思います。まず、子ども手当扶助費の関係ですが、なぜ一般財源があるのかという質問だったと思います。実は、子ども手当につきましては、概要でまず申し上げますと1人につき1万3,000円、それから所得制限は設けないと、それから中学生までを対象とするというのが主な概要になっているかと思いますが、この予算、財源確保の中で子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を内包するというふうになりました。つまり、総額では子ども手当なのですが、その中に児童手当が入ってくるという形になったのが今の子ども手当の形です。児童手当というのは、国と、例えば被用者ゼロ歳から3歳までの被用者の子どもの場合ですと事業主が10分の7を負担し、国が10分の1、それから道が10分の1、町が10分の1を負担するというような負担割合になっておりますし、3歳から小学校終了前の非被用者ですと、それぞれ国、道、町で3分の1ずつを負担するというような形になってます。ですから、この形がそのままぽつと残ったものですから町の負担分としてちょうど児童手当に該当する分の町の負担分がすっぽり残って、それが一般財源になったということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、子育て支援事業経費ですが、子育て支援事業につきましては子育て広場事業と発達支援教室事業の二つをもっています。俗にわんぱくキッズとそれからキラキラといわれている事業なのですが、このうち子育て広場事業、これは若いお母さん方の交流ですとか、それから子育てに対する情報の提供、それから子ども同士の交流とかっていうものを目的に開いているものなのですが、この事業につきましては、スタッフとして保健師、それから民生委員児童委員、それから保育士、それから社教職員ということでスタッフを組んでおります。年間40回ほど予定をしております。

すが、例えば民生委員さんについては、遊びのスタッフですとか、受付業務ですとかというようなことで保健師さんや保育士の補助的な役割も含めてスタッフとして活動していただいているための報酬ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） それでは、お答えいただきましたが再度お伺いをしたいと思います。54ページの旅費の台湾の関係でございますが、21年度は郷長も変わったので見送ったと、22年度の予算については2名分計上されていると。これは何度かほかの議員さんも質問があったかと思いますが、この新しい郷長はどういう考えを持っているかわかりませんが、この交流の延長線上の目的というのですか、いろいろ今やって、昨年までやっておられますが、この考え方について相手先はどうかと、それあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、60ページの難視聴の非常電源でございますが役場に設置すると、これがちょっとシステム上わかりませんがほかの地域に、遠隔の地域にどういうふうにこの対応ができるのかお伺いをしたいと思います。これは停電の場合、自動的にオンになるのかちょっとわかりませんが、いつこういう停電になるかわかりませんが手動式なのか自動的に入るのか、これあたりちょっとお聞きしたいなと思います。

続きまして、62ページの職員研修の内容についてはわかりました。予算と直接関係ございませんが、最近職員の事務机の上に目立ったスローガンを立てているようでございますが、果たしてあれはどういうアピールをしているのか、どこを向けて考えて立てているのかわかりませんが、町長も意識を変えると、そういうふうに申し上げておりますが何ら変わっていないという住民の声も伝わっているところです。やはりそういうのは平然と目立つようにやるのがいいのか考えたらわかると思いますが、それについて町長含めてこのやっていることについての考えについて認識をお聞きしたいと思います。

それから、この庁舎のボイラーの燃料ですけども、ほか全部調べたのですが、ここだけ非常に低い増額になっているのですけども、役場のボイラーは非常に設置したときは設備費をかけているところです。このCO²の削減がわからないではないのですけども、これあたりのなぜ、積算上わからないでもないのですけどもほかに比べたら

非常に少ないので、これあたり何かあるのかなということで再度お聞きしたいと思います。

86ページのまちづくりセンター運営協議会の関係ですが、いろんな協議会があるので、傷害保険を予算化して負担金でみているのは余り見受けられないのですが、この組み方について要項をつくって町長の附属機関になるのかどうか、私的機関になるのかわかりませんが、ちょっとあいまいなところがあるのではないかなと、ぴちっとするのならば報酬を払ってやるのか、それあたりのこの津別町の将来を担うような考え方で提案されておりますので、これあたりぴちっとすべきでないかと。委員さんもそれぞれ各会から出られるようでございますが、これだけ総合計画の中心的なものになるということからすると、やはりきちっとした形で負担するものは負担すると、そういう形にすべきではないかなとそういうふうに思います。

ふるさと定住促進の予算ですが、数字的に積算して載せるのはよろしいのですが、ここ2、3年含めて非常にこの建設する戸数が少ないという中で、ただ数字を並べるのがいいのかどうかかわかりませんが、これあたりもう少し精査するなり、中古住宅、今年新たにやるわけですが、次の段階に省エネの改造をやるとかそれあたりを少し考えて行くべきではないかなとそういうふうに思います。

96ページの推進協議会の関係ですが、事業の中身についてはわかりました。このメンバーをどういうふうにして選らんだのかちょっと答えがわかりませんが、町長が頼んだのかどうしたのかちょっとわかりませんが、私ども議会委員としても、誰がメンバーなのかさっぱり公表されないでただ動き出していると、住民の人もだれがなっているのってということで広報にも一切出ておりませんが、このあたりどうということなのかお聞きしたいとそういうふうに思います。

それから、134ページの社会福祉協議会の関係ですが3年間削減するということは聞いておりましたが、再度園長、会長と合意したということでございますが、削減したら社会福祉協議会としてもどこから財源を見つけなきゃないと、そういうふうに思われますが、給食のほうで幾ら補充するのかちょっとわかりませんがそれは相殺して今回こうなったということで、この削減については、いつまで続けるのかちょっとわかりませんが当然社会福祉協議会のほうも収益事業をやっているわ

けではございませんので財源というのは非常に限られていると思います。それあたりで再度この考え方についてお聞きしたいというふうに思います。

それから、168ページの民生委員さんの報酬の関係ですが、このお答えでは子ども広場と発達の関係でスタッフでかかわりを持つということでちょっと聞いておりますが、これ民生委員の事業かどうかちょっとわかりませんが、民生児童委員という名前ですから、それあたりの事業の中にかかわることは考えられますけども、あとで社会教育のほうでも児童館の関係で臨時職員の報酬がたくさん出ておりますが、これあたり実際この民生委員がかかわってやっておられるのかどうか含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

山内彬議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 54ページの旅費の関係で台湾の交流の件でありますけども、新しい郷長が決まって、その郷長の考え方はどうなのだとということでもあります。郷長が決まったときにこちらのほうから祝電を打っております。そのお礼という形でお礼状がきまして、その中にぜひ津別町との交流を継続させてほしいというふうな思いが書かれております。そういったことを含めて、今回予算を計上させていただいているということでもあります。今後、新しい郷長と会ってもおりませんし、どういう形の交流になっていくのかということは今後の話でありますけども、いずれにしても今組織されております日台親善協会だとか、あるいは国際交流協会そういった関係団体の協力支援をいただきながら、当面は友人としての相互訪問を続けるということで、そういった中でいろんな分野での交流が盛んになっていき、最終的にさまざまな形で

双方にメリットがもたらされるような、そんなことになればいいかなというふうに考えているところであります。その中には今後町民の希望者が、交流に参加しやすい環境をどうつくるかというようなことも当然必要になってくるのかなというふうに思っております。今のところ今後の町の将来の活性化につながるということが期待できる、そういったことに対してぜひ種をまかせていただきたいと、先ほども申し上げましたけれども、その種はすぐ花は咲かないかもしれませんがこういった継続、これは必ず力になるものだというふうに思っておりますので、そういったことをご理解いただきたいなというふうに思うところであります。

それから、庁舎内の三角柱の関係でありますけれども、その関係につきましては、3月は官民統一の組合の統一行動と、春闘時期ということもありして三角柱が掲出されたということであります。組合側のほうとしてもできるだけそういう活動が町民に不快感を与えないようにというようなことで、腕章の着用を控えるだとかそういったことも全国統一ですから行動をともにしながらもそういった配慮はしているということですので、私のほうは理解しておりますので、その範疇かなというふうに受け止めているところでありますので、この件につきましてもご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（房田敏彦君） 続きまして、私のほうから60ページの非常用発電の装置の関係につきましてとペレットボイラーについてお答えを申し上げたいと思います。非常用発電の部分では地域へどのように普及していくのかということですが、先ほども若干ご説明申し上げたとおりですが、地上デジタル放送を役場をセンターにして受信施設が役場となると。その役場から光ファイバーを通して難視の世帯に映像を配信すると。そのセンターとなる役場がもし停電となった場合に、その放送を送ることができなくなる、その対策としてこの非常用発電の設備を設けるということでございます。あわせて手動か自動かということの問いがあったと思いますが、先ほど申し上げましたが自動的に役場が停電となった、この地域が停電となった場合には10秒以内にそれが自動的に動くという装置でございます。

続きまして、ボイラーの燃料の部分、主はペレットボイラーのことだと思っておりますが、

この3月の補正時に若干ご説明したところですが、他の施設、特養なり公民館等は土曜、日曜で行事が入ったときはボイラーを回す、また、特養につきましては、24時間回すというようなことがございます。庁舎につきましては、現状としては土曜、日曜、祝祭日につきましてはボイラーを止めるという形になってございますので、またあわせて温水ボイラーと蒸気ボイラーの違いもあろうかと思いますが、そういう部分で他施設との量が少なくなっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 86ページのまちづくりセンター運営協議会の関係で報酬費用弁償等を支払ってメリハリのつけた形にすべきじゃないかと、こういったご意見だったというふうに思います。今回、総合計画の策定審議会から答申をいただきまして先般議決いただきましたけれども、初めにのところで総合計画策定審議会としての思いですとか、当然ながらその中には住民の役割あるいは行政の役割を記述させていただいているところがございますけれども、そういった観点から考えても自分達の地域をどうつくっていくのかという視点に立ったときに、私どもとしてはやっぱり皆さんが今準備会の中でもそういったことを理解をして進められているということを観点で考えれば、そのことについて報酬等を支払ってそういったことも進むべきではないというふうには考えているところであります。また、このまちづくりセンターの例えばハード整備が終わって、その部分については当然公共として整備をしていくわけでありましてけれども、事業運営はゆくゆくそのまちづくりセンター運営協議会が自主的に運営をしていく方向性が一番私は望ましいというふうに考えています。よって、先ほど今後運営協議会の検討の内容についてお話をしましたけれども、例えば管理運営体制のあり方等々含めて今後議論をされたときに、じゃあ行政としてどういう支援策が考えられるのか、そこら辺の部分についての行政の役割をというふうに認識しておりますので、そういったことでご理解をいただきたいというふうに考えたところがございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 92ページのふるさと定住に関する関係でござい

ます。山内議員ご指摘のように、ちょっと過大ではないのかというようなこともご指摘いただきました。先ほど申し上げましたように、最近の動向はちょっと変わってきているかなというのが第一点。それと山内議員からご指摘ございました今エコ住宅といたしましうか、そういったことで新築住宅にもかなり優遇をされる環境にもあるなということもちょっとプラスはしていいのかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、ただ省エネに対しますエコ住宅の支援もあるのではないかとのご議論でございますが、これにつきましても前回条例改正をした折にもご説明いたしましたが、その部分についての検討もいたしたところでございますが、新築あるいは改造に対する部分がエコ住宅に関しましては新築と関係ございませんので、このエコの部分につきましては、このふるさと定住とはまた別立ての制度がよろしいのではないかとということで今回ふるさと定住の促進条例のほうからはその部分については載せてございません。そのかわりと言っては何でございますが産業課のほうで今回ちょっと予算等も計上されているかと思いますが太陽光等の検討もされておりますので、こちらのほうでの対応かというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それと96ページ、チャレンジ交付金に関します地域再生チャレンジ推進協議会のメンバーの人選について、町長が委嘱をしたのかどうかということ等も含めて人選はどうかというお話でございます。若干経過がございまして、この地域再生チャレンジ交付金につきましては、平成20年度が初年度でございまして、これは北海道知事の肝いりの目玉施策でございます。主にいわゆる北海道が疲弊をしている部分を何とか立ち上げなきゃならないということで、これは毎年といいましうか平成20年4月にも、それから21年4月にも、そういった募集について道から参りました。20年のときもそうでした、こういうチャレンジ交付金を手を挙げてくださいということで3か年とします。あるいは交付率が10分の10という大変高い交付率を持っています。ただし条件がありますということの中に、一応交付対象となるいわゆる地域格差が激しいところということで出されておりました、社会構造格差、地域経済格差、医療福祉、地方行財政というようなことがございまして、今回、津別町が平成17年のデータと平成19年のデータをもとにして一番悪い数値は何かといいますと、実は

観光という数値が最悪でした。ワースト5ということで、17と19、津別スキー場の廃止の関係もございましたのでがっかり落ちたということでございまして、これがいわゆるこの観光部門にスポットを当てて格差是正をしたいということで、手を挙げることによってこの対象になるのではないかとということで、特にやっぱり観光協会がメインでございまして、観光協会とは平成20年度からお話をいたしまして何とかクリンソウまつりを定着させたい、あるいは発展させたいという思いと、町もふれあいの森公園をなんとかもっとこう皆さんに親んでもらえる工夫はないかとということで、町と観光協会双方でいろいろと議論いたしまして、平成20年度に一回手を挙げたのでございまして、セラピーの基地認証がどうしてもタイムラグが合わなくてこれできないということで、大変委員会でもご迷惑をかけましたが途中でこの申請を取り下げた経過もございまして。21年度は間違えなくということで、ここ1年間採択受けるかどうかわからないけれどもということで観光協会を中心にこの事業をつなげることはどうだろうかということで議論を申し上げまして、主に観光協会と町とでもって、事業の組み立てをこの間、採択前ですけれども組み立てを行ってきたところございまして。具体的にどういう形で提出というか計画をするかということで議論をいたしました結果、いわゆる先ほど申し上げましたいろいろな事業が六つに分かれてございまして、この事業を立ち上げまして、直接関係をする部分につきましてお願いをしようということで、特に個人というお願いではございまして、それぞれの事業所、いわゆるその事業所ですので、担当者とか、代表者が変わる場合がございますが事業の継続性からいって、事業所単位ということでお願いをいたしました。それぞれプロジェクト事業ごとに部会を分けておりまして、メンバーの会長につきましては、観光協会の会長でございまして。あと観光協会の副会長全員これが入りまして、それぞれ専門部会に分けました。余りその六つの事業といっても大変ですので、部会を四つに分けて、それぞれ専門的なところでお願いをいたしました。観光人材育成部会につきましては、民宿さん、それからチミケップホテルさんを実際にそういった体験型の観光を目指すということで実施をいただいております。あと続きまして、森林セラピーと観光PR部会につきましては、自然の会さん、それから観光協会から副会長、それから森林関係ということで特にクリンソウの森を一生懸命

やっただいております、これは個人になりますが但野さんとか、太田さんをお願いしているところがございます。あと三つ目の部会といたしましては、津別町の食ですとか食加工品、木工品の開発ということで、シゲちゃんランド、それから道の駅あおい、それから山上木工さん、それと観光協会から役員が入っております。あと4番目のイベント交流部会につきましては、推進協議会全部で12名の委員構成といいたまいますか、全部合わせるとそうなるのですけども、それが全部で当たろうということで、これにつきましては、その設置云々、協議会の人選等につきましては、観光協会といいたまいますか協議会の集まった中で進めていくということで、サポートとして事務局として役場がかかわっているものでございます。そういった経過も踏まえて今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思いたます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） それでは私のほうから168ページの民生児童委員の実績についてお知らせいたします。子育て広場事業、わんぱくキッズにつきましては、昨年の5月の19日から始まっております。今までで述べ35回、このうち33回に民生委員がかかわっております。延べ人数で36人ということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうから社会福祉協議会の補助金の関係でちょっとお話を申し上げたいというぐあいに思いたます。当時、私は保健福祉課長で19年、20年、21年の3年の部分のルールづくりに社協のほうとお話をさせてもらった経過がございました。その中で3年間、人件費については10%社協でもっていただきたいということで、これは合意を得て今日まできたというのは議員のご指摘のとおりでございます。今回の部分については、私のほうとしても再度この10%の削減について延長していただきたいというお話を社協等にはさせていただいたところでございますけども、結論から言いたますと、これは合意をそこの部分ではいただいたということになります。ただ、その背景といたしましては、社協のほうで当時からも含めて基金が相当の金額があるというようなことも踏まえた中で、そして、なおかつ町のほうの補

助金で出した部分とその基金を取り崩さなくてもその寄附等の中で賄われてきているのが現実としての社協の会計上そういう状況があったものですから、そういうことをお願いをしてきたという経過でございます。ただ、先ほど保健福祉課長からちょっとお話も申し上げましたけれども、これらも含めまして、社協のほうとは仮に基金を取り崩すような状況だとかそういうやつが出てくると、当然出てきたと、そういう実態の状況が出てくればそれは当然お互いが協議をしましょうという場所の当然設定はさせていただきます。そういう意味からいけば、この10%の削減が永遠に続くわけではないというぐあいに今思っているところでございます。ただこれは10%の削減をしていただいた背景というのは、財政等の問題等も含めて他の社協との状況だとかを参酌をしながらお願いをしてきてご理解を得たという点でございますので、この点について私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからちょっと追加というか補足させていただきたいと思っております。台湾の関係については、先ほど課長が言ったとおりでございます。去年の12月に郷長の選挙がありまして、台湾のほうでは、新しく町長といいますか郷長になったときに非常に長い期間をもっているというのでちょっと日本とは違うのですけれども、新しい郷長はこの3月1日から就任されています。ですから2月に選挙をやったその間、結構長い間、前の町長がされているという形なのですけれども、それで、札幌に行ったとき1月、新しく札幌にも分所ができましたのでそこにも寄らせていただいごあいさつさせていただきました。たまたまそのお二方、そのの所長と部長で来られた方が5人職員いるのですけれども、そのうち一人が日本人のスタッフですけれども、所長と部長については19年に台湾に行ったときにお会いした方でしたので面識が二人ともありまして、私のこともよく覚えてくれておりました。それで、東京のほうにもおりますので、この間ずっと二水郷の架け橋をしてくれた次長さんがおりますので、その方も含めてちょっと様子が前回のイメージは向こうの郷長さん津別には来られていますので、そして副町長さんも冬には来られています。その副町長さんの娘も去年の夏に私のところに10日間近くホームステイしたりとか、いろいろとつな

がりがあったのですけれども、引き続き交流をとということで新しい郷長さんが言っているのですけれども、どんな顔をされているのかだとか、どういう方なのかというのちょっとわかっておりませんので、それはまた札幌に出張で行ったときだとか、あるいは上京した際にはまたそういう外交部のほうに寄らせていただいて、そして意見交換しながら進めていきたいなというふうに思っているところで、これはまだ私の頭の中にあるのは、今小学校の方、中学校も一部入ってますけれども船橋とか南アルプス市との交流を、訪問については2年に1回やっています。高校については、ニュージーランドのほうに毎年行っているのですけれども、中学校にそういう仕組みがないものですから、それを台湾というところにいろんな長い深いかわりもある日本とですね、ところですし、それからいろんな何というのですか、文化的な見るところが実はたくさんございます。そういうものも多感な時代の中学生に提供するというのも一つの案なのかなというふうに頭の中でありまして、ただ何でもいろんな予算上そうなのですけれども、一つの今までの既成の予算があって、それにこれもあれもあれもということでだんだんオンしていくと、どんどん膨らんでくるものですから最後に困る状況になってきますので、例えば船橋や南アルプス行っている子たち、ずっと以前からその40人がかわらないままになっていますので、そういうところの人数の見直しをしたりとか、あるいは高校に行く付き添いの方たちの見直しをしたりとか、そういう中で少し無理のない形で浮かせる中で、できれば中学校のほうに回していきながら、そして大人とも一緒に旅ができるような、そして話し合いがその場所でこっちから行く大人たちともできるようなそんな計画もつくって見たらなというふうに思っています、それをもしこちらのほうで何かプログラムというか、イメージをつくれればいつでも受け入れる用意はありますよということで、札幌の所長さんもおっしゃってましたので、ちょっともう少し時間をかけて組み立ててみたいなというふうに考えているところです。

三角柱等々については、先ほど課長が申したとおりだと思います。そういう範囲の中でお互いに労使関係でもありますので、それは向こうからやっぱり私のほうには、やっぱり向こうの生活がありますから、それは全体の要求としてドンときますし、それはできないものはできないですし、何というのですか雇用者としてこの範囲ではで

きるというものはこたえながら、それは緊張関係をもってやっている、その中での一つの表現ということで考えておりますので、その範囲の中に入っているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） おおむねお答えいただきましたが、この96ページの関係でございますけども、メンバーの選び方、いろいろ観光協会と相談にしているいろいろ決めたというように聞いて今お聞きしたのですけども、それはそれとして住民含めて私どもどういうメンバーなのかわからないということを先ほど申し上げたのですが、これはやはり町の非常に将来の観光含めてかかわりの深い問題でございますので、だれがこの協議会のメンバーになっているのか、これはやはり広報通じてでもよろしいのですけども周知すべきであり、住民が何かあったらそういうこのメンバーに意見だとか何か出すかもしれませんので、そういう形にぜひしていただきたいと、何かこのまちづくりセンターの準備会にしても何か秘密のうちにやっているような感じしてなりませんので、やはりオープンにして情報を出してこういうふうに行っているのだと、こういう人たちがやっているのだと、これを出すべきでないかと、そういうことでその姿勢について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 96ページ、チャレンジ交付金でございますが、メンバーの住民を含めての公表と申すまいでしょうかそういった部分でございます。メンバーにつきましてはそういったことではございました。公表等につきましては実を言いますと、この採択を受けたのが6月でございます、その後一応、一応と言ったら語弊でございますが、ホームページ上で事業計画等につきましては公表させていただいております。メンバーまではちょっとあれなのですが、一応協議会の主な構成という形で観光協会初めとしてというようなことで記載をさせていただいております。住民公表等、意見集約等含めまして今後検討させていただきたいと思っております。メンバーの今申し上げたメンバーが12人で、実はいろいろ議論あったのでございますが、余り大きくしても大変だし事業をどんどん進めなさいいけないということもあって、12

名のこれで行きましょうということでの合意がございまして進めているものでございます。こういった属人のメンバーの公表も含めまして協議会ともちゃんと話しをした上で進めたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） まちづくりセンターの関係についてもご意見がございましたのでお答えしたいと思っておりますけれども、先ほど第1回目の質問のときにもお答えしましたけれども、まちづくりセンターニュースを発刊する予定になっておりまして、そういった形の中で町民の方にお知らせをしながら、そのニュースの中身の仕組みといたしまして、いろんな町民の皆さんのご意見もいただくようなそういった部分についても検討しておりますので、そんなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 何点かにわたってお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。58ページの19節負担金補助金及び交付金なのですが、この負担金の中に14団体に負担金を出しておりますけれども、例えば1万円以下の負担金のところは、実質的な活動があるのかないのかというふうな感じを持ちます。さらに必要な組織なのかどうか、それはそれぞれの必要性というのは違うのかもしれませんが、我が町として本当に必要なのかと。必要であるから負担金出しているのですが、それが求めている活動がされているのかどうなのか、わかる範囲で教えてくださいたいと思います。

それから、62ページの職員研修経費ですが、南アルプス市との交流が中止になったという説明がありましたけれども、昨年10月の20年度決算のときには町長は外から見て考えることは大事だと、財産になるのだということで3年目も実施したいという意欲をもってらっしゃいましたけれども、なぜこれ中止になったのか、この理由をお聞きしたいと思います。

それから、130ページの民生費なのですが、委託料の日中一時支援事業委託業務、20年度決算からみても二十数万円跳ね上がっております。どのような人たちが対象

で、どのような支援を行っているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、同じページの心身障害者等扶助経費なのですけれども、扶助費の中の重度障害者タクシー券というのがありますが、これは以前も問題になっておりましたけれども、タクシーに乗せていただくときに非常に運転手さんにじゃけんに扱われるという声がいまだに聞こえてきております。それで、タクシーは利用できないのだと、利用できないから歩いていて滑って転んで肋骨を折ったなんて話まで、おまけまでついて私の耳に聞こえてきているのですが、このハイヤー会社のこのモラルというものについて、よその会社なのですけれども町としては何とか対策を打てないものなのかどうなのか。本当に気の毒な話なのです、歩けない人がタクシーの券もらっているのだけど恐ろしくて乗れないというようなそういう状況があるようですので、これやっぱり何とか対策を打っていただけないかなというふうに思います。

それから、146ページの老人バス無料乗車券の利用状況についてお聞きしたいのですが、20年度の決算のときは4万6,758枚の発行で使われているのが1万9,428枚だったということで、使用率というか消化率が41.5%でした。5割を切っているということで、私前から言っているのですが本当にバスを利用できない、遠出のできなくなっている人がふえてきている中で、タクシー券がほしいのだという声があるのですけれども、そのタクシー券との併用などを含めて改正を考える時期にきているのではないかなというふうに思います。どのようにお考えになっているかお聞きします。

それから、同じページの火災警報器の助成、これは実施していただいて大変お年寄りの方たちは喜んでいますが、今消防が火災警報器の設置率の調査をしております。私の自治会にも各戸に全部アンケート配って今回収中ですが、まだ振り返り始めたばかりなのですけれども、やはり未設置という方が結構な数おられるような気がします。私たちの班では10軒から20軒ぐらいの班の中に、やっぱり4、5軒あるようなところも見受けられて未設置だと。この間にご主人を亡くされて高齢者のおひとり暮らしになったというような人もおられて、町が扶助費として設置する対象から漏れているのかなというような、この間の近い間にご主人が亡くなったというようなことでの漏れがあるのかもしれないなということで、これは高齢者へのPR、私もこの

間、消防からアンケートの依頼があったときに、また私も別にチラシをつくって期限と、それから方法と書いてつけ足して回覧を回したのですが、これがなかなか理解されていないのかなという、どうしたらいいのかなというふうに思っているのですが、町がこれまでの設置された個数というか、地域というか、その両方でもお知らせいただければありがたいかなというふうに思います。

それから、164ページの乳幼児等の医療費助成事業に関してですが、この予算がどうこうということではないのですが、医療費の払い戻しにかかわる事務手続き、申請等の事務手続きについて簡素化してもらえないかという声があります。小さな子どもを連れて病院から帰ってきて、また役場に行って申請するのは本当に大変なので、何とか、例えば美幌、北見の病院の範囲内で償還払いというのですか、窓口で払わなくてもいいようなそういうご本人たちの負担をなくすことができれば一番いいことなのかなというふうに思いますが、そういうことはできないものかどうなのか。国保なんかは限度額適用認定証というのをいただいて、私、しょっちゅう入院しているのでそれ利用しているのですが、それだと限度額以上払わなくていいというようなことができておりますけれども、乳幼児の病院との契約になると思うのですが、そういう労力の削減というか、そういうことはできないものかどうなのか、お考えいただければというふうに思います。

以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） まず58ページの総務管理費の中の負担金の関係でございます。1万円以下の負担金の関係、本当に必要なのかというお話でございます。例えば北方領土復帰期成同盟、これは道のほうの町村会で北海道町村負担金等審議会というところで必要な負担金について審議をして、その審議した内容をもって各町村に負担を求めているという内容であります。この審議の経過の中では、町村行政と本当にかかわりの深いものということに絞って各町で予算計上してくれという依頼がきていたというものであります。また、そのほかの負担金等につきましても、この10年間で本当に半分ぐらいに絞られているのではないかなということでありまして、今こ

こに計上されているものは額の多いもの少ないもの含めて今現在、本当に必要としているものということで、町とまたかかわりもあるということで計上しているものということについて、ご理解をいただきたいなというふうに思うところであります。

それから、62ページの職員研修の関係であります。22年度は中止ということですが、中止でなくて中断という形が正しいかなというふうに思います。20年度、21年度と2か年それぞれ1名ずつの職員を相互に派遣研修に出したわけですが、お互いの組織運営、そういった組織の実態、そういったことを知って、今後の行政運営に役立てるということでやっているわけでありまして、22年度につきましては、津別町のほうでも希望はあるのだけれどもその調整がつかない、あるいは南アルプスのほうも希望はあったのだけれども例えば専門職であるとか、そういういったようなことで決算か何かのときに申し上げたと思いますけれども、そういうようなことで条件が整わなかったということで、相互交流でありますから無理してということではなくて、双方の条件が整ったときにまた再開しましょうということで、22年度では、一部3月に赴任する場合の旅費の計上だけはみさせていただいております。ということは、23年度はやるという考えのもとに22年度準備していくということでありますので、1年間は休みますけれども南アルプスのほうとの市長あるいは町長、あるいは副町長同士の話の中でもそういったことで23年はまたそういった形でやりましょうということで合意ができています部分でありますので、今回1年間は間空きますけれども23年度についてまた復活させるということについてご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） 私の方から日中一時支援事業の関係と、それから火災報知器の関係、それから乳幼児の関係でちょっと申し上げたいと思います。日中一時支援事業につきましてはの対象者ということなのですが、これは知的障害あるいは身体障害のお子様を日中一時的に預かるという事業になっております。現在、この部分については2つの事業所があります。一つは美幌にあります、もう一つは津別町のでてこいランドでぷらっとというのができまして、そこで一時的にそういうお子様を預かるというサービスを行っております。

それから、火災報知器ですが、現在、95世帯で109個を予定しております。これから若干つける分もありますので最終的なその数になるのではないかと考えています。地域的にはやっぱり全町的にばらばらという形でできていますので。

それから、乳幼児についてですが、事務的に簡素化できないかということなのですが、私が国保をやっていたころには、丸乳カードをもらってそれを医療機関に出せば一部負担金だけで済んでいたということもあります。この点については、中身といたしますか実状をちょっと調査の上検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） バス券等、それからタクシー券の利用といたしますか全体的な利用率も含めて今後どのように考えているのかという部分ですけれども、この問題については何回もいろんな問題になりまして、一つにつきましては、ここの福祉サイドの問題ばかりでなくて、やはり地域公共交通といたしますか大きくその辺から考えないとなかなか難しい問題もあるかなというふうに考えております。それで、今建設課のほうでそういうことでいろんな協議もなされていますので、その辺で町の今本当に交通弱者といわれる方のことも含めて、どのような方向で将来的にやっていくかというようなことの中で、もしかしたらその一部を担うのが無料バス券であり、タクシー券かもしれませんが、その辺も動向を見ながら今後どのようなあり方がいいのかということも含めて検討していきたいなというふうに考えています。ただ、今ある事業については、確かにバスについては50%を切っているような利用率かもしれませんが、逆に言えば50%近い利用率があるというような見方もできますので、当面の間はこのような形でバス券もそれからタクシー券も継続をしていきたい、その中で今後全体的な町の交通も含めて検討しながらどう考えていくかということを検討していきたいというふうにちょっと考えています。それから、タクシー会社、前もちょっといろんな話の中で、ちょっと個人的にお話をしてということで一回話したことがあるのですが、そのとき話したのですが、そのときはやはりわかりました今後気をつけますと、必ずそういう話にはなるのですね。それでしばらくはそのような状況で落ち着いたという話もちょっと聞いていましたので、私としては個人的にはもう大

丈夫なのかなというちょっとそういう安心感を持っていたのですが、まだそういうことであれば、保健福祉課でそういうことをやるのかどうかというのはちょっといろいろな問題があつて難しいかもしれませんが、個人的にそういうことも含めてちょっとお話をしながら改善をしていただければと思いますので、とりあえず町として正式にそういう話というのはいろいろな問題がありますので難しいと思いますので、まずちょっと個人的にもう一度話をさせていただいて、改善ができればというように思いますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

それから、火災報知器の関係については、今主幹のほうから福祉サイドの部分だけちょっとご報告させていただきましたので、全体的な部分については副町長のほうからご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

○副町長（佐藤正敏君）　ちょっと私のほうからご報告させていただきます。まず、タクシーの関係でちょっとお話がありまして、これ平成20年であったかなとちょっと記憶がありますけれども、この議会の場の中でも一応話がございました。その後、対応をとりまして、あそこの会社のオーナーの方にもその旨伝えていただいて、そちらのほうからも一定の注意を行っていただいたという中身的には経過がございます。その後もそういう状態があるということも耳にしないわけではございませんけれども、また改めてその辺についてはどうできるか少し検討させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、その点をご了解いただければと思います。

それから、火災報知器の関係でありますけれども、これは美幌・津別広域事務組合での調査資料の部分であります。21年度中の調査結果ということなのですけども、これは自主防災訓練だとかイベント等のアンケートですとか、それから一部戸別訪問、それから町の公営住宅や共同住宅の設置状況、それから自治会長への調査依頼等を行って、一応609世帯分を21年度の中で実際しておりますけれども、設置済みが270ということで、それから一部設置31だとかという数字にはなっております。全体的には44%ぐらいの調査結果では設置の状況ということのようであります。また、これをもとに総務省の消防庁が独自に算出方式を持っておりまして、これで推計普及ということでやっております。住宅戸数、津別2, 500世帯で推定による普及戸数というのが1, 146、これでいくと45.8%ということで600世帯のときの調

査というところから、推定の段階でもちょっと似たような数字は出てきているのかなというぐあいには思っております。ただ、火災報知器設置なのですけども、現実的には罰則規定も状況としてはないということがありますけれども、この間21年度の火災の状況を見ましても、たまたま火災になった方が火災報知器を設置されていたということで非常によかったという結果も出ておりますので、町の部分については、年齢の関係ですとか世帯要件ですとか所得要件があるところではありますけれども、当然それ以外の方の設置普及にも図っていかねばならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、茂呂竹議員に発言の続きを許します。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 一通りお答えいただきましたが、負担金補助金交付金について、それから職員研修についても了解をいたしました。

130ページの地域生活支援事業経費についても2か所があって、それで去年は単価が上がったり、あるいは時間を延ばした、回数をふやしたというようなことで費用が跳ね上がったというのはわかったのですが、今回はまたさらに20万円以上のアップがありまして、それをまた日数だとか回数だとかふえたのかなというふうに思っていたものですからお聞きしました。

それから、さっきの身障者のハイヤー会社のモラルということについて、本当に難しいことだというのはわかります。前日も20年度の予算か決算のときも話題になりまして、私も気をつけていたのですが、まだ直っていないということでしたのでお願いしました。ぜひ個人的にでも、やはり弱者にとっては唯一とっていいほどの交通機関ですので、やっぱり親切にしていきたいということをお願いしていただきました。

と思います。また、1対1、運転手さんと利用者さんの個人的な感情のぶつかり合いがずっと根を持ってふえていっているのかもしれないです、ですから、そういう過去のいきさつなんかもあるかもしれないので、きつくは言えないのかもしれないのですが全般的に、一般的に、ぜひうちの町もハイヤーの券を出しているのも身障者の方には、くれぐれも優しくしてあげてくださいぐらいの程度のことはぜひ言っていただきたいというふうに思います。

それから、老人バスの無料券なのですが、当面はこのような形でいきたいということでした。しかし、例えばバス券を余している人はたくさんいらっしゃると思います。しかし、足りないという人も一方でふえています。ですから、このあり方、デマンド型交通がいつでき得るのかまだわかりませんが、しかし、そのデマンド型でも対応できない町外に行くバス券のことですので、それはそれでぜひ実態を調査していただくなどご意見を聞いていただくなどして改正を図っていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、火災警報器については実態がわかりましたので、私も自治会の中で普及に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（嶋田憲治君） タクシーの券につきましては、タクシーそのものが町の重要な交通機関の一つでありますので、万が一これがなくなるということは非常に多方面に多大な影響を与えますので、今言われたことも含めて先ほど副町長からの答弁もあった内容も含めまして、今後会社のほうとはお話をしてみたいなというふうに思います。

それから、バス券の関係ですけれども、この問題につきましては、どこまで皆さんの枚数の要望を聞けばいいのか、個々のいろんな事情だとかそういうことも含めてそういう要望あるかもしれませんが、例えば、前からお話してますように腎臓の透析の関係ですとか、精神障害の関係ですとか、特定疾患の関係ですとか、それからどうしても移動手段がないという場合については通院交通費ですとか、そういう部分で医療

に関する交通費の助成についてもこれはほかの町に負けないぐらい津別町としても持っているというふうに、それは自信を持って言えると思います。その辺のことも含めて総合的に考えていかなければならない問題だというように思いますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、個々のいろんな事情はあるかもしれませんが当面の間については、この事業についてはこのままでちょっといきたいというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、さきほどもちょっとお話ししましたけれども総体的な交通体系の中でということについては先ほどもちょっと建設課というようにお話させていただきましたけれども、その辺についてはちょっと今進んでいる話もありますので、建設課のほうからちょっと補足的にお話をさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） それでは、私のほうからバス運行と申しますか、公共交通についてのお話をしたいというふうに思います。今、議員のほうからデマンド型の話も出たところでございますけれども、実はこのデマンド型交通とか過疎地有償運送という許可行為がございまして、これらはいずれも小規模需要に対応したという形で、従来のような相生から北見までの本線で行きます路線バスと違い、それぞれ柔軟な対応をしながらも、住民の足を確保するという点で今見直されている点でありまして、当面、ことしの二又の路線バスを廃止してスクールバスを運行するのと合わせてスクールバスに住民の混乗も、高齢者等の混乗も認めていくということで、それらの中で当然これから少しでも持続性のあるバス事業と申しますか、公共交通のあり方を検討していく中ではダイヤの見直しも当然出てまいります。公共交通の総合連携計画の中では、1人を切った路線は基本的に廃止するというような方向を打ち出しております。ただ、二又も実は一つの時間帯で走ります路線で1を切って、去年から補助金が当たらなくなりました。それにかわるものとしてスクールバスに変えたわけでございますけれども、相生津別間におきましても1を切る路線もございまして。そういう廃止等の方向も検討する中では交通弱者と言われる方の足をどうするのだと、そういう問題も出てきますので、そういう中でデマンド型交通だとか過疎地有償という部分のこともあ

わせて検討していくことがこれから中長期の目標として出てまいりますので、そこら辺、当面スクールバスで混乗ということで進めましたけども、次の段階が本線のダイヤ改正とあわせて過疎地有償とかデマンドの検討に入っていかなければならないというふうに考えておりますので、老人の無料バスの部分についても、そのときに勘案していかなければならないかなというふうに思っております。参考までに申し上げますと、20年度の運賃収入4,486万3,000円ございました。老人バス、あと補助金を出しております定期券、あと通学援助費で公金振りかえして出しております金額は2,300万ほどございます。4,400万のうち2,300万がこれ町費で賄っている部分でございますので約50%でございます。そういう状況におきますと、やはり利用されている方のほとんどが交通弱者といいますか、公共交通が必要な方でございますので、総合的な中でこれらの今計画31年までの目標としてございますので、そういう計画の実行段階での検討に入りたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） やはりこういう過疎地の町民の、とりわけ交通弱者というお年寄りや小さな子どもたちの足を守るということが本当に大事なことであって、我が津別町はそういうことを一生懸命やっていたというふうに思っているのです。お年寄りの中には北見の病院に通うとか、大体、主に病院なのだろうと思うのですが、また別にはお買い物に行くとかそういう楽しみなどにこの無料バス券を使ってらっしゃると思うのですけれども、やはり病院通いが多くなってくると券が足りないのだというお話も今まで何回もいろんな人から聞いてるのです。だけど余っている人というか、使えなくて全く使っていないという人も本当にいらっしゃるということで、そこら辺の割合というか、何といたらいいのでしょうかね、お一人に多く、あなたには使わないからいらないでしょというふうにはいかないのでしょうかけれども、何らかの融通のきくような配分の仕方がないものかなというふうに常々思っているものですから、毎年のように言わせていただいているのです。さっき人口透析の方のお話もありました。送って行く人たちのその交通費もいただいていますよという話も聞いていまして、それはそれでいいなというふうに思ってますが、やっぱり中にはほか

の町に比べて透析患者に対する支援がどうも津別町は少ないような気がするというご不満もある程度は聞いているのですが、私は津別町はそんなによその町から見て手厚いほうじゃないでしょうかとお話はしてるのです。そうするともう何も言ってこなくなってしまうと、その後どういうふうに思われているのかちょっとわからないのですけども、そういう個々の不満はあると思うのです。しかし、町の制度としてこれっていう芯を通さなくちゃならない部分もわかります。しかし、やっぱりいろんな、せっかくお年寄りが家に閉じこもらないで、おうちから出て楽しく老後を過ごしていただくようにというふうに思ってた制度だというふうに思うものですから、ぜひこれを発展させるような形で考える余地があるならお考えいただければというふうに思うのです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 福祉のサービスというのは非常に難しいと申しますか、どこで線を引くか申しますか非常に難しいと思えます。もともと福祉の部分については、それぞれ例えば身体に障害を持っている方、年が若いからということで幼児のそういう部分での児童福祉ですとか、それから経済的に困っている方の援護福祉ですとか、結局、成人の健全な人に比べて肉体的ですとか経済的にハンデを持った方に対してフォローをするというような形でのサービスになるというふうに思えます。

それで、バス券の問題につきましても実際に必要のない方というのは本当にそれはそれで幸せと申しますか必要はないと思うのですね。バス券については、本当に必要な方が必要なだけというのはちょっと言い方は語弊ありますが、そういうことで利用していただく内容だと思いますので、いらないからそっちへというのはちょっと私どもとしては、ちょっとそれは違うのかなというちょっとそれも考えています。確かに個々のいろんな問題で1枚でも多くあったほうが良いという方は確かにいられるかもしれませんが、ちょっと先ほどお話しましたように福祉の部分でのレベルと申しますかその辺をどこで引くかというのは非常に難しい問題でありまして、当初申しましたように、この件に関してはしばらくはこのままの形でちょっと行かせていただいて、建設課のほうからもちょっとお話しましたように総合的な交通体制をどうつく

るかという中で、その一部として考えていきたいなというように思いますので、そういうことをご理解のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 何点かついてちょっとにお聞きをしたいと思います。

1点目は、86ページのミレニアムの森の管理経費の関係であります。これ昨年度も12万8,000円、今年度も16万円という予算の中で、この業務内容見ると草刈り業務という、こういう形になっています。現在の取り組み状況というのがどういうふうになっているのかお聞きしたいなというふうに感じています。このミレニアム記念森の事業については、確か平成13年度に計画がされまして当初500万円ぐらいな予算が計上されて取り組まれたものというふうに私自身は認識をしているところであります。この取り組みに当たっては当時実行委員会を構成して、そして将来にわたりこの森をきちっと作り上げていくのだというこういう趣旨のもとで出発した記憶をしておりますが、今日段階この進行状況、あるいは単なる草刈り業務だけなのか、また、この実行委員会の継続性がどういうふうになっているのか、この辺についてまずお聞きをしたいと思います。

それから、2点目については130ページ、これ今茂呂竹議員のほうからもお話がありましたけども重度障害者のタクシー券の関係であります。これはそれぞれ项目的に書いてありますけども、これらの該当する方は確かそれぞれの重度障害者、級によって大体月2枚から3枚ぐらい、年間にして24枚から36枚、これは地域にも異なりますけどもそういった形でタクシー券が配付されておりますが、当然これまでにしても今バス券とのからみもあろうかと思いますが、この利用している方々の状況からしますと、やはりこれだけの枚数ではなかなか足りないのだというようなこういうお話も聞かされております。そういった部分で、この辺今後に向けて改善する方向があるのかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点は156ページであります。広域集会施設の管理費の関係でありますけども、これも説明の中でそれぞれ今日までまちづくり懇談会とか、いろんな懇談会の中でそれぞれ地域の方々からいろんな要望があり、その中で今回こういっ

た形も予算の中に組み入れていただいたのかなということで感じております。ただ、今回の整備の関係については、それぞれ2地区の会館の整備などということで組み入れられていますが、各地区においてもこういう会館がやはり存在しているという状況の中で、この2地区の問題でなくて、やっぱり全体的な会館の整備含めて今後どのように進めていくのか含めてお聞かせ願えればなと思いますので、この3点についてお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） ただいまご質問のありました86ページ、ミレニアムの森の管理経費でございます。予算計上につきましては16万円ということで、近年この部分につきましては、草刈りということでミレニアムの森の草刈り業務で対応してございます。大体例年6月中から7月上旬に草刈りを実施しておりまして、その伸びぐあいによっては秋も実施ということで予算を計上したものでございます。これにつきましては人材活用センターを利用いたしまして、草刈り業務ということでお願いをして実施しているものでございます。なお、ミレニアムの森に関しましては今村議員おっしゃいましたように経過がございまして、平成13年とおっしゃいましたが、私の手元にあります資料によりますと平成12年10月15日に津別町ミレニアム記念の森をつくろう実行委員会というのがございまして、ここが13団体ございます。この13団体によりまして、趣旨といたしましては1,000年記及び新世紀である21世紀記念事業として町民参加による記念の森をつくり、植え、育てる体験の中で森林に対する重要性と環境保全の意識を養うということで発足をし、実行委員会形成を行ない、この間取り組んできているというふうにお聞きしております。これはちょうど道もこういったミレニアム事業をやっていた一環で、津別町も何か新世紀を迎えてということで、津別にふさわしい事業ということで実行委員会をつくられたということでございます。全部で約1,500本弱、枯れておりますので1,400本程度でございますが、主な樹種といたしましてはエゾヤマザクラとか、あとナナカマド、イタヤカエデ、カツラ、ハルニレ、エンジュ等々含めまして植えてございます。平成12年と13年に分けましてそれぞれ700本近く植えてございます。この部分でいきますと、実を言いますと実行委員会発足をいたしまして、この間町民の

植樹やあるいは町民の草刈り等を平成12年、それから平成13年これ実施をいたしました。それから平成14年、15年にも町民の草刈りということで実施をしてございます。その後町有林の草刈り作業の中の一環といたしまして、その後15年、16年と実施してきたわけですが、実を言いますと平成17年7月25日にこの津別町ミレニアム記念の森をつくろう実行委員会が解散をしております。平成17年7月25日に解散をいたしました。中身につきましては、初期の目的を達したということで解散と聞いております。その後、町のほうの所管のほうといたしましては、いわゆる町有林の直営班等を使いまして草刈り作業、防除等も行っております。その後、所管がえという形で今企画財政課地域振興のほうが担当しているわけですが、その後私どものほうで人活センターをお願いをしつつ今日これらの保育にかかわってきているということでございます。発足の趣旨から申し上げましても、いわゆる町民の森をつくる部分と、それからその後の環境保全の意識を養うという部分でいきましたら、今後とも引き続きやっぱり2,000年という新世紀に向けて起こした事業が今も継続して続いているということを町民の部分で意識として続いていければということで、保育管理に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 130ページの重度障害者タクシー券の関係ですけれども、この現在タクシー券につきましては、その対象者を重度障害者、視覚障害の1級、2級、それから下肢体幹障害の1級、2級、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害については、1級に該当する方に対しまして交付をしているものでありまして、議員おっしゃったとおり地域によってはちょっと枚数の交付が違います。市街地区以外の方については月3枚の36枚で、市街地の方が月2枚の24枚の大体見当で交付をしております。実際の交付に対する使用の状況なのですが、大体50%前後でありまして、個々によって使用の仕方がばらばらなのがあったらおかしいですけど、ちょっと個人差があるのかなというふうに思いますけれども、ちょっとその枚数をふやすかどうかという問題につきましては先ほどもお話しましたけれども、どこでどう線を引くかっていうのは、非常に難しいというお話は先ほどのとおりでありまして、この件につきましてもタクシーを利用したほかの助成制度からいけば、通信交通費助成につい

ては、タクシーの2分の1 これも制限がありますがそういう制度もありますので、その辺もあわせて考えていただきながら、先ほどの建設課のほうからの発言のとおり全体の交通の中で今後考えていきたいなというように思いますので、そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（山口善勝君） ただいま村田議員からのご質問については、消耗品の塗料の関係の質問だと思いますけども、町のほうで今管理している公営施設と集落が管理している公営施設ございまして、集落で管理しているのが22か所ございまして。これについては、集落のほうでいろいろやっていたいっているのですけども、去年ぐらいから最低限塗料だとかそういうものを支給していただければ自分たちでやるので、何とかそういうことで補助できないかということの要望がございまして、いろいろ内部で検討した結果、塗料代、それとはけ、やることについては集落のほうでやっていたらということ、去年については、大昭、木樋という方からのご要望がございまして、ことしの予算に計上させていただきましたけども、それ以外で自分たちでやるので何とかそういうことについて補助してほしいという箇所があれば、うちのほうも予算に計上したいとそういうふうに考えております。現在、要望しているところは2か所しかございませんけども、これからこちらのほうからも話を向けてどうでしょうかという形で話していきたいとそのように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○4番（村田政義君） 今の施設の関係については、この後も含めてそういう要望があれば随時取り組んでいくということでもありますので、ぜひそういったところも含めてお願ひしたいなと思っております。

そして、ミレニアムの森の関係なのですが、今お話がありました。話の内容からすれば、私は13年度と言いましたけども12年度ということで訂正をさせていただきたいと思っております。実行委員会については、その初期の目的を達成したということで解散ということに今言われたとこであります。ただ、当時私も団体から派遣されて一実行委員ということでかかわってきたのですが、当初のこの目的からしたら実行委員会が解散されるというふうには私自身は正直言って思っていなかったものですから、だ

からそういったところでお聞きをしたところなのです。当初の目的っていうのは、やっぱり一人一人の町民の参加により植樹をしながら愛林のまちですね、そして木のまちとして、その2,000年という時代に生きていたというあかしとして後世に残る森をみんなでつくっていかうと、こういうのがやっぱりあったのかな。当然そこには環境保全の問題とか、自然との共存とか、いろいろありますけども、その21世紀の世界に発信し、植え、育て成長を見守り、ふるさと津別がいつでも自然豊かな森に囲まれた、輝き続けるようにとの目的で取り組まれたものと私は正直言って認識をしています。この問題についても実行委員会の中でさまざまな意見が交わされてきたわけですけども、私の記憶が間違っていればこれは別ですが、例えば森をつくろうということであれば5年、10年の問題でないと。やっぱり何十年もかかってこの森をつくるというのがやっぱり基本であります。そういったところ実行委員会の中ではその森ができ上がるまで、例えば補植、間伐、枝打ちもいろんなことを含めながら、そして、あの場所をひとつの住民が触れ合うひとつの公園というのかな、こういったところも含めてつくり上げていくのだよというところが当初の出発でなかったのかなと。そうならば実行委員会が今説明されましたように初期の目的を達成して終えたので解散というところが、どうも当初の目的の趣旨からして、ちょっと私自身そういうものを感じるところがありますので、もう一度お聞きをしたいなというふうに考えています。

それから、ハイヤー券の関係であります。今ご説明いただきました。50%の使用状況というのも茂呂竹議員のほうからお話があったときにも話がされました。確かに枚数をどこで線引きするのかっていういろんな難しい面もあるかとございます。ただ、特に、重度身体障害者、視覚障害者この方からよく言われるのですが、例えばこの方もバスの無料券も含めてもらっているそうです、けどもやっぱり大半はそうだと思うのです。けどもやっぱり視覚障害者の場合については、バスを利用する場合には随行者がやっぱり必要なのですよね。だからそういった随行者に気遣いとかがいろんなこともあってなかなかバスの券をもらっても利用できないのだと、そういったところもありまして、それに見合うハイヤー券の増設はできないのだろうかという、こういう素朴な疑問というのが、素朴というかそういうものがやっぱり出てきているのが現状なのです。そういった形の中で、確かにハイヤー券とバス券と制度上出どころが全く

違いますから、これは難しいとは思いますが、やはりその人たちの個々人の要望にこたえるような形でできれば全体的にハイヤー券を増設するとかということにはならないと思うのです。ですけど、やっぱりどうしても必要な方というのかな、そういった分についての方については、多少なりとも上積みをするような方向性というのをもしとっていただけるのだったらお願いしたいということで、再質問をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） ミレニアムの森の関係でございます。村田議員おっしゃいましたように、12年10月に発足をいたしましたこの実行委員会、呼びかけも含めましてありまして、先ほどいいました13団体、ちょっとあれですが当時ありました異業種交流会、津別地区林協、森林組合、当時の全総合計画策定委員、JAつべつ、自治会連合会、商工会、ライオンズクラブ、津別地区連合、津別地区老人クラブ連合会、連合PTA、みどりの少年団、町子連、一般公募という形で実行委員会が形成をされておりました。趣旨につきましては、先ほど申し上げたことが大体集約化された趣旨、1,000年を迎え新世紀である記念事業として町民参加による記念の森づくりで、その後育てる体験の中で森林に対する重要性あるいは環境保全の意識を養うというこの趣旨目的は変わらないのだろうというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたように、平成17年7月25日に解散しておりますが、この趣旨を見ますと初期の目的は達したという部分では、いわゆるその植樹が一定終わったということと、それから17年以降につきましては正直言いまして補植等も発生しておりませんで、草刈りの業務だけということで、今村田議員おっしゃいました保育だとか間伐等につきましては、この間発生しておりませんので、こんなことを言ったらあれなのですが、普通の人口造林、例えばカラマツ、エゾマツ、トドマツだとかという樹種でしたら当然下刈りとか保育、間伐だとかというのが出てくるのでしようけども、先ほど申し上げましたように一番多いのがサクラ、それからイタヤカエデ、カツラ、ミズナラ、ナナカマド、エンジュ等ございまして、ほとんどは広葉樹でございますので、いってみれば成長が著しく激しいというものでございませぬので、当面やっぱり

草刈りで対応したいということになったものですから、その一般の方の本当は手をあ
る意味ではわずらわすことも運動なのかもしれませんが、時間的には二人で二日もあ
れば終わる行程なものですから、こちらのほうとしては、そういった対応で当面ミレ
ニアムの森の維持といたしましょうか、そういったことを続けていった上で、また村田
議員もおっしゃったように5年、10年というスパンでものを見てではないというこ
とですので、もう少しまた時間をかけた中で新たないわゆる町民によるいろんな森づ
くりの中で貢献できる手法等をこの中でまた検討させていただければなど、将来に向
かってそういうふうを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） タクシー券につきましては、交付要項に沿った中で
それぞれ配布してますので、個々のいろんな事情については今議員のほうからお聞き
しましたけれども、そのような状況も含めて今後どうすればいいのかということも含
めて先ほどと同じような回答になりますけれども、全体的な問題の中で考えていき
たいと思いますので、そういうことをご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 何点かにわたってお聞きをしたいと思います。

52ページの一般管理費の特別職報酬の関連でございますけども、今回の補正含め
て単行議案で各議員関係の報酬の見直しをしましたが、各種委員関係の報酬見直
しの必要性はあるのか、ないのかということがまず一つ。それと外部委員といたし
ますか、外郭団体等のいろいろ公的な役職を持った方いますけども、勇退の線引き年齢、
多分70歳ぐらいでなかったかなと思うのですが、現在どういうふうになっている
か聞きたいと思います。それと、勇退のルール等については遵守されているかどうか。

次に、52ページから54ページにある功労書表彰の関係でございます。功労者表
彰については、長年のいろんなご苦勞をされて受賞されているということについては
至極当然なのですが、受賞の前に町外に転出される方が過去にも何件かあったか
というふうに思います。それで、実績はわかりますけどもいろんな事情で町外に転出
された場合については、申請あって多分その年の秋ですから半年、1年ぐらいは期間
があると思いますので、こういうふうな町を去った方にはだめでないかなというふう

な町民の違和感も聞いておりますので、この点についてどういうふうに考えるか伺いたいと思います。

次に、58ページ負担金の関係ですけれども、北海道倶楽部というのは3万円ありますけれども、これは何をやる団体なのか、全体の事業費なりやっている中身がわかればお知らせをいただきたいと。

それと62ページ、職員研修の関係でございますけど、これも関連でございます。町長の施政方針にもあいさつをし合う町というものが毎年載ってますけれども、私ども感じる中では、職員のあいさつについてはまだ不徹底な方が結構目立つのではないかなというふうな感じを持っています。それで町長はすばらしいことだというようなことを書いていたのですけれども、ちょっと我々の感じ方と違うのかな、町長には頭下げるけれども余り対外的には頭を下げないかどうかわかりませんが、その辺のところの感じ方について伺いたい。それで職員研修せつかくやれるわけですから、名前は忘れたのだけれどもテレビ放映で女の人で接遇をいろいろ紐解いてやる方いますよね、ちょっと金額は張るのかどうかあれですが、例えばああいう方を呼べばかなり接遇のイロハについて徹底されるのではないかなというふうな感覚をもっているものですから、その辺のちょっと考え方についても伺いたい。

72ページ、財産管理費の職員住宅等、職員住宅60万、支障木伐採40万、これは去年決算の中でもちょっと指摘をしましたが、その住宅修繕は悪いところを直すのはいいのですけれども、管理も余りぱっとしないようなところをただ悪いからといって直していくのもどうなのかなと、やはり善良管理をできているところをきちっとしてほしいことが一つと、それから支障木伐採載ってますから、これ支障木その庭に伸び放題のところが見受けられましたけれども、そういうふうなものが入ってるのかどうか伺いたい。

次に、96ページ、ふるさと基金積立金予算は2,000円ですけれども、去年は1,000円でした。これ科目設定でいくのであれば普通1,000円でないかなというふうに思うのですけれども、これ2,000円にした何か意味があるのかどうか。

それと126ページ、社会福祉総務費の殉公者追悼、これ全体をからめてですけれども戦後65年たったというふうな形で私どもも去年もちょっと出ましたけれども、参列

者について兄弟もかなり高齢化が進み、孫が出てきたりですとか、かなりいろいろ中身的にはあるかなというふうな形で、遺族会についてもちらほら解散もせざるを得ないというふうな話やなんかも聞いているのですけども、これ亡くなった方をたつとぶということについては大事なことなののですけども、今後の見通し含めてどういうふうな形を考えているのか伺いたい。

それと最後ですけども、132ページと134ページ、委託料と工事請負費です。埋葬遺体発掘火葬業務と無縁有縁慰霊碑改修費というのがありますけども、火葬処理がそのころの、何というのですか、昔はよく埋葬をしてそのままになっていましたけども、それを火葬処理してさらに埋葬するのかどうか、その辺のところの一つと、もう一つは無縁有縁慰霊碑って書いてますけども、無縁の方についてはわかるのですけども有縁まで町が所有者に何も…するのかどうかあれですけども、そこまで町はするのかどうか、ちょっとその辺これ字句を読む限りではちょっと解説不可能でしたので、この辺についても伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） まず最初に、52ページの報酬の関係で、各種委員の報酬の見直しの必要性についてお尋ねがありました。その件につきましてお答えしたいというふうに思います。まず各種委員の中で日額報酬を支給している特別職につきましては、これは19年のときに3時間未満の会議については2分の1にするということでそういう見直しをしております。それから月額報酬を支給している委員が教育委員、農業委員、監査委員、そのほかに年額の部分では交通指導員の指導委員等がありますけども、そのさきの月額報酬で支給している部分については、議員御存じのとおり、大津地裁で非常勤の特別職に月額報酬を支給するのはいかがなものかということのお話がありましたけども、この件について私のほうもいろいろ調査いたしました結果、本町の今申し上げました月額の委員につきましては、さきの特別職、それから議員の報酬も低いのですけども今申し上げました行政機関、その各種行政機関の委員についても管内的にも低い位置にあるということで、今回見直す対象にはならないということで見送っているところでもあります。今現在得ている資料の中では、例えば監査委員についていけば管内の上から9番目とか10番目とか、その辺の位置になるという

ことで、この今の額そのものは日数にしても月にして4、5日から一週間程度の額ということで、事務局を持って職務の内容等を考えると決して高いものではないと。むしろほかの議員さんだとか、あるいはほかの特別職と同じようにやはり低い位置にあるのかなということで認識をしているところでありますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、次の52ページの功労者の表彰の関係です。この件につきましては、議員御存じのとおり表彰条例の規定に基づいてその基準に達している者について、あらかじめ自治会あるいはその各種行政機関等の代表のほうから推薦してもらうという形で取り運びをしているところであります。本町の場合、表彰しない基準というのを設けておりません。表彰しない基準を設けているところも表彰しないこともできるというのは破産手続きを受けて復権してないとか、あるいは禁固以上の刑に処せられているというようなこと、どちらかという社会的に不道徳があったものというふうな範囲で、離町したことをもって表彰しないというところはどこもないというふうなことであります。議員がおっしゃる町民の皆さんが心情的、感情的にそう思われるという部分については理解できるわけですが、それをもつてして、これまでの功績に対してそれを報いないと、感謝の意を表さないということはどうなのかというふうなこともありますので、これについてはまた今後の研究課題、他の事例等も調査させていただきたいなというふうに思います。いずれにしても調書が上がってくる段階でも打診がある場合もありますし、それから表彰審議会の中で決まった内容について町長に答申する、その答申を受けて最終的にどうするかという段階、受けられるかどうかの打診もします。その辺のところでは本人の思いがあればその辺のご判断もあるのかなというふうに思いますけども、表彰する側としてはやはり過去の事績、貢献したことに対してきちんと敬意を表したいということで考えておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

それから58ページの負担金の関係ですけども、北海道倶楽部に3万円の負担をしております。どういう団体かということで細かい資料を持ってきておりませんので詳細は申し上げられませんが、これはJRの代表だとか、あるいは北電だとか北海道を代表する有数な企業の方たちで構成している団体、その中にNTTの小嶋さんが役員

で入っていると、北海道代表ということで小嶋さんも入っているというようなことで、それが縁で加入しているところでもありますけども、団体そのものとのかかわりという部分では、町はそれほど大きなつながりというのはないわけですが、さきの上里のNTTの通信の区域外のもの、例えば通信のサービス区域に入れてもらうだとかということについても、いろいろお計らいをいただいているというようなことで、そういったご縁を切るわけにいかないということで、これを継続しているということでもありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、62ページの職員研修の関係で、接遇の研修をもう少し強化したらいいのではないかと、あいさつの徹底がされていないということでもあります。そういうご指摘に対しては真摯に受け止めて、そういう職員に対する指導、あるいは、理事者等のほうからもそういう対応をしていただくということも考えたいと思います。また、それを担当する所管としてもそういう研修の場、あるいは今庁議というふうな形もつてますけども、管理職会議等で機会を見て管理職を通じて、あるいは町長等の訓示の中で直接お話をいただくというようなことでもして徹底していきたいと。そういう声がないというふうなことを期待していたわけですが、ちょっと聞かされて残念な思いをしているところであります。21年の3月に接遇の研修をやっているわけですが、まだ不十分ということでもありますので、そういったことについても強化をしていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（房田敏彦君） 続きまして、72ページ町有建物等維持管理経費の中の修繕料、職員住宅、委託料の支障木伐採業務の内容についてご説明を申し上げます。修繕料の職員住宅分の60万円につきましては、議員も御承知かと思いますが、職員住宅につきましては、ほとんどがもう30年以上を経過した建物でございますが、これらに係る修繕料の部分でございますが、今現在の内訳としましては職員が入居しているのが27戸、一般の入居の方が17戸、要修理、住めないというか床が抜けているというところが2戸ありまして、現在46戸を所管しているところでございます。今年度につきましては、職員住居の住宅が12軒、一般入居で6軒の一律、一応予算づけとしては20軒、3万をみまして60万を計上させていただいたところでござい

ます。続きまして、委託料の支障木伐採業務ですが、議員、職員住宅のからみかなと
というようなご質問だったのですが、この支障木伐採の中身につきましては2本ほどご
ざいます。活汲Kニット跡地の土地がございます。あそこの土地にアカシヤの木が相
当生えて、何年か前に一回やったのですが、そのあともさらに成長が著しいというこ
とで新年度そのKニット跡地の伐採業務で32万7,000円ほど計上させていただきました。
あと、職員住宅等の支障木ということで、これも予算上ですが7万6,000円ほど、今対象となる家は2軒ほどございまして、その予算に充てたいというふう
に思っています。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 失礼しました、答弁漏れがありましたので2点について
お答えしたいと思います。まず、各種委員の70歳の線引きの関係です。議員ご指摘
のとおり70歳を基準として再任しない、あるいは選任しないということでそれは守
ってやっております。それから、北海道倶楽部の関係で団体とのかかわりのことをあ
まり申し上げなかったわけですが、役員とのかかわりのほかに倶楽部が出している
機関誌の中でこれまでに津別のことがかなり紹介されてきているということも含めて
お伝えしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 96ページのふるさと津別応援基金積立金でござい
ますけれども、この2,000円の内訳につきましては、科目設定1,000円と残り
1,000円については利息収入ということで、今までふるさと納税制度で128
万ほど要するに寄附をいただいたものの利息収入がございますので、よろしく願い
をいたします。なお、要望でございましてけれども、私も東京のつべつの会を中心に同
級生を中心にしてこのふるさと納税制度の啓蒙をしてございましてけれども、ぜひそう
いう該当者がおられましたら、ぜひ声かけをしていただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 126ページ、殉公者追悼式の関係ですけれども、

例年6月15日に殉公者追悼式ということで戦没者の皆さんの慰霊の関係と、それから恒久平和を願うということで式典を行っております。議員ご指摘のとおり遺族会の参加者については、本当ここ10年で半減をしているような状況でありまして、ことしにつきましても55人の遺族の方の参列でありました。それから遺族会につきましても本年3月をもって解散するというので役員のほうから申し入れがありますので、このままいけば遺族会については、今年3月をもって解散するというようなことになると思います。それで、これはいつまでというようなことでありますけれども、遺族会の意向としまして、確かに後継者も含めて、高齢化も含めて会の存続についてはかなり厳しいので会については解散させてもらいますけれども、ぜひともこの追悼式だけは残していただきたいという強い要望がありますので、当分の間については、このままの形で継続をしていきたいというふうに考えています。冒頭言いましたように戦没者の方の追悼の部分と、それから恒久平和を願うというようなことでの意味合いもありますので、当分の間はこのような形で続けてまいりたいというふうに思いますので、そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

それから、132ページから134ページであります。埋葬遺体発掘及び火葬処理業務の部分と、それから無縁有縁慰霊の碑改修工事ですが、これにつきましては、町が行旅病人に及び行旅死亡人取り扱いの規定により4人埋葬されたということで、先輩職員のほうから申し送りみたいのがありまして、それが津別霊園内の無縁墓地に埋蔵されているということで、今の現況からいいますと過去には木製の墓標が立っていたというふうに思われますが、今ちょっと荒れていまして、そういうこともありまして、4人入っているというような申し送りがありますが実際どうなのかというのは書類も何もありませんので、一回どこかで整理をしないとだめだろうということで、ある意味ちょっと英断をもって今回そういう予算をつけていただいて、事実関係をはっきりして、仮にいたとすればこれを火葬していろんな法律の関係ありますので、火葬をして新たに公費で改修をするお墓のほうに入れたいというような考え方があります。お墓の改修につきましては、49年に遠藤みのさんが町のほうに寄附されたものがありますので、その部分を使わせていただきまして、110万ほどの予算をつけさせていただきまして、それで改修してその中にその遺骨を入れたい。そ

れから、行旅死亡人の関係につきましては、現在安置する場所がありませんので、一般のお寺のほうに何体か預けてありますので、それも合わせてその中に入れたいというふうにちょっと考えていますので、そういうことでの今回の工事の内容であります。それから、無縁有縁の関係ですけれどもなぜ有縁が入ったのかという部分につきましては、今福祉の仕事をしている上で、例えば施設に入っている方ですとか、生活保護の方ですとか、身寄りのない方が結構おりまして、その部分がちょっと無縁有縁かという問題もあるのですけれども、ある程度そういうはっきりした方でも亡くなったときに遺骨の引き取り手がないというようなケースが心配されるような状況もちょっと出てきていますので、本当はそういう方については本当は身内の方で引き取っていただくのが一番いいのですが、最悪のケースを考えまして今回無縁有縁というようなことでの表記になっていますので、その辺ご理解いただきたいというふうに思います。現実の話として実際に身内がいたとしても何件か話はしますけれども、ちょっと骨は引き取れないみたいなことちょっとありますので、現実として、その辺も含めて今回このような形になりましたので、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） すみません、ちょっと先ほどふるさとつべつ応援基金積立金で科目設定1,000円と言いましたけども、2,000円そのものが利息収入でございます。内容といたしましては、先ほど言った128万円に対してこの2,000円は利息分1,063円ということで2,000円を計上させていただきますので、ご訂正させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時13分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

○議長（鹿中順一君） 休憩前に引き続き、谷川議員の発言の続きを許します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 今回の答弁は非常に簡潔で分かりやすかったので再質問がぐっと減りましたので、何点かだけ言います。

功労表彰の関係ですけれども、町外転出その基準というのか、そういうのがあって難しい側面があるというのはわかるのですけれども、やはり町から出て行った方については町民感情もろもろありますので即決はいいのですけれども十分検討課題としていろいろご検討いただきたいというふうに思います。

それと職員研修の関係ですけれども、私としてはやっぱり職員の人に難しい研修をするのではなくて、人としての社交儀礼といいますか、儀礼的なそういうイロハのイミみたいなそういうふうなことを、人を見たらあいさつしなさいとか、そういうふうな子どもの教育じゃないですけれども、いってみればそういうふうなことをもうちょっと徹底してやったほうがいいのじゃないかなというふうな感じを持っています。

ふるさと基金は非常に丁寧に説明を受けましたのでわかりました。

それと、あと二つちょっと追加なのですけれども、タクシー券の関係でちょっと茂呂竹議員もいろいろ言っていましたけれども、私も何度か経験ありますが運転手のマナーが非常に悪い方がいるというふうなことで、また今回それぞれ町民の声でそんな話があるというふうなことです。町もバスの委託をしているというふうに思うのですけれども、この辺からめて接遇というとおかしいのですけれども、何らかのきちっとした対応、契約前の協議の中でやってもらいたいなというふうに思うのです。我々みたいに口答えする人はいいいのですけれども、お年よりは本当にビクビクして本当にタクシー利用できないというふうな状況にあると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つは、一般管理の旅費のことなのですけれども、陳情関係いろいろあると思うのですけれども、中央や道庁の陳情、これについても回数と金額と成果について伺いたい。それでもう一つは政権がかわりましたけれども、陳情行政を今後どういうふうにするのか、考えがあればお聞きをしたいというふうに思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（嶋田憲治君） タクシーの関係の部分で答弁をさせていただきます。何人かからも言われていますし、そのとおりだと思いますので、先ほど副町長からお話したことも含めまして、最初の段階できちっとお話ししながら今後の事業運営に向かってやっていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 最初に52ページの功労者表彰の関係で、町から出た人の対応の関係につきましては、今年度表彰審議会等もありますので、そちらでもこういったご意見があったということで話題にさせていただきたいなというふうに思っております。この構成員の中には議員さん4人、それから識見を有するもの8人ということで12名で構成しておりますので、そういった方々の意見も聞いて今後対応していきたいなというふうに思うところであります。

それから、職員研修の特に接遇の関係につきましてはご指摘のとおりで、電話それから窓口の対応、庁舎内外でのあいさつ、これは基本でありますので、そういったことについて徹底をしていきたいなというふうに思っております。

それから最後のご質問ありました旅費の件の関係ですけれども、ちょっと件数そのものはまとめておりませんが、21年度、今現在までの実績としましては、札幌、東京等の出張が12件であります。この中には定例的な全国町村会の代表の集まりだとかということがありまして、それ以外の分で行っているというのは船橋の青少年交流協会の総会、それから東京つべつ会の総会、それから総会関係についてはそういうふうな内容であります。先ほど町長のほうから台湾の外局に寄ったとかってというような話しておりますけれども、それは上京あるいは出札の折にあわせてそういった他の用もしてきているということでもあります。それから陳情の関係につきましては、以前、前政権のときにはまとめた形で陳情を差し上げたということでもありますけれども、今新しい政権になってからの陳情というのはしておりませんが、その方法だとかそういったことがまだ具体的にちょっと私のほうでもつかめておりませんので、町の考えとしてお願いしなきゃならない事項も出てくると思います。そのときまでにきちっと整理

して、しかるべき対応をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもちよつと補足させていただきたいと思えます。まず一つ目の表彰の関係です。これは私の感じなのですが、転出するしないにかかわらず、それまで功績があったということですから、それはいろんな家庭の事情等々あって転出されていくというふうに認識しておりますので、それまでやってきてくれたことに対して感謝をするというのは、これは当たり前のことではないのかなというふうに思えますので、そんなふうにやっぱり取り扱っていくべきではないかなというふうに思えます。ただ、本人が辞退するかどうかというのは、それはまた別の問題だというふうに思えますので、津別町に貢献された方というのは、出て行く出て行かない関係なく、やはり感謝を申し上げたいというふうに私としては考えているところでございます。

それから、あいさつの徹底をとということで、難しい研修ばかりで、難しい研修もしないと今大変な状態なものですからそれはそれでやりますけど、簡単どころもしつかりまた伝えていきたいなというふうに思えます。

それと陳情関係、これどういうものを陳情というのかというのもあるのですけれども、私が今ちょうど3年、4年目に入りますけれども、これまでの中である一つのことに限って陳情したというのは、スキー場の関係だけです。恐らくそうだと思うのですが、これはプリンスホテルのほうに何度か行きまして、何とか残してほしいという個別の陳情をしたというのはそれがありますけれども、あと大体流れの中では管内の開発期成会だとかそういうところと、管内の全部の町村長と、あるいは議長さんも含めてなので、そして分担し合いながら各省庁だとか、それからいわゆる先生といわれるところのところを回ってくるというのは夏にこれまでであったわけですが、これからどういう形態になってくるかというのは今町村会等々の中でも、道も今12月に国に対して予算要望に行くのですけれども、それもやり方がちょっとわからなくなってきたというのがありますので、その辺とも見ながら新しい町村会としてのやり方というのが出てくるのではないかなというふうに思えます。

あと個別に町が抱えている問題だとかあります。例えば今回、芋の貯蔵施設をつくるだとか津別病院に対する毎年5,000万のお金を出しているわけですが、それを何とかきちっとした形の特交の12月のルール分の中に入れてほしいと。日赤だとか、それからJAの共済連だとかそういうところの厚生年金病院だとか、そういうところはきちっと入るようになりましたので、ここの津別病院も内容的には民間がやっているとはいえ全く同じ状態なので、それをやっぱりきちっと特交措置見てもらいたいというようなことで、例えば道の市町村課に寄ったりとか、その出札や上京の折にそれは1泊2日で行けば飛行機乗るまでの時間十分ありますので、そこであちこち回って行っていると。台湾もそうですけれどもさまざま回って、何というかそれを陳情というか交渉というか折衝ですね、そういう形でやっているということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 2、3お聞きしたいと思います。

まず、最初に84ページの総合計画策定業務の事業費の印刷代で出ている本編が30冊で、ダイジェスト版が270冊とお聞きしているわけですが、300の配布方法だとか2,700は各家庭に配布されるのかなというふうに思いますけども、そのところを教えてくださいたいと思います。

次に、86ページの人づくり研修事業なのですが、ちょっと前々までは調べたわけじゃないのですが、たまたま今回の議会で3月に45万5,000円だか減額されて、非常に何か少ない正味24万5,000円というのが去年の実績になっているかと思いますが、去年がどういう状況であったのか。それからずっと70万できているのですが、中身等変えるようなことを考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

次ちょっと飛びまして168ページの子育て支援事業の中の、この中で質問も先ほどあったのですが、13節の委託料の発達指導業務105万というところの内容をお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと前後しますが同じページだったかと思いますが、8節の報償費で新生児誕生祝い品というの、ちょっと30人かなと思って電卓ではたいてみたところ非常

に何というのか、1着の定価が安いという表現どうかかわからないのですが、高級ブランドであるかのようなお話も若干聞いた面もあったので、それと割り切れなかったこともあるので、どのようなものをどんな形でわたそうとしているのかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 総合計画策定業務の議員今ご質問ありましたように、本編300冊の町民に配布するダイジェスト版2,700冊ということで印刷することになりますけれども、2,700冊の部分については、各戸配布を考えておりますけれども、ダイジェスト版につきましては、300冊の関係については、議員さんですとか、あるいは各行政委員の方、それから管内の市町村、それから上部機関の道ですとか、それから当然管理職の皆さんですとか、議員の皆さんもそうですけれども、そういったことを考えておまして、それと策定審議会委員の方含めて考えておまして、また残部数があると思いますけれども予備分も残しつつ、希望ある方については配布したいというふうには考えてございます。

それから、人づくり研修事業の関係については、今この前も補正で減額補正をしたところでございますけれども、これについては、今議員も御承知のように国内研修にとどめて旅費の助成をしているところでございますけれども、今後に向けては、きのう山内議員のほうからもいろいろと一般質問でございましたけれども、今々全町的に町内連携のもとにこれから要するに総合計画を着実に実行するための単なる人づくり研修ということではなくていろんな分野にわたって、そういった人づくりといいますかそういうところをやっぱりつくっていかねばならないということを考えておまして、今私のほうの考え方としては平成22年度において、この人づくり研修事業の拡充分としてちょっと考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） それでは私のほうからは子育て支援とそれから新生児の服についてお答え申し上げます。

まず、子育て支援対策ですが、発達支援の委託料で発達指導業務についてなのですが、この部分については、発達支援事業のほうの通常きらきらと言われているゼロ歳から小学校に入る前の小さいお子さん達なのですが対象が、この中でちょっと発達遅れが見えると、例えば運動的な機能に遅れが見える、あるいは言葉の出が遅いとかという子どもたちがいますので、そういう子たちに対する発達の支援ということで美幌の療育病院のほうから言語療法士、それから運動療法士という方たちを迎えて、それぞれのところに指導をしているということに対する委託ということになります。1回、1万5,000円で約70回を今回、ことし1年でみています。延べですね。

それから、新生児服のほうなのですが、Kニットさんがつくって町長がいつも言っておりますが、ナルミヤさんに行くといった段階ではものすごい高いお金になります。7,000円とか、8,000円とか、9,000円とかっていうふうになるかと思いますが、Kニットさんからナルミヤさんに行く前の段階で町のほうに売っていただくという形で今話しを進めております。組数でいきますと30組を予定しております、それが1枚当たり2,500円を予定して消費税を掛けるということで、計算して7万8,750円ということで7万8,000円。もう一つ入れる入れ物なのですが、せっかく贈りますので津別町の木の入れ物を使いたいということで、1個当たり1,000円です。それを30個分ということで予算化してこの金額になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） 篠原議員の質問にございました人づくり研修の実績の状況でございますが、昨年ということになりますと平成20年度でございますが、人数につきましては9名、56万8,900円というふうになってございます。なお、21年度につきましては先ほど申し上げておりました篠原さんの数字でございます、予定人員としては4人ということで予定をしております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） すみません。ちょっと補足をいたしたいと思えます。先ほど言いましたナルミヤさんに行きますと高級服といいますか、タグがついた

時点で高級服というかそういうものになります。ということは、うちが仕入れる段階でも十分に同じ品物で、ただ、ナルミヤというタグがつかないというもので品質的には高級品と何らかわらないものを贈るということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） まず総合計画のことなのですが、各戸に配布する、それから担当者というか、今回は50名の方がかかわっていたのにそこにも冊子のものがあるのだろうというふうに思うのですが、ダイジェストの中身がわからないので何とも言えないのですが、冊子のほうも結構文字がいっぱいでどうなのかなというふうに思っているのですが、そういうところを直してほしいのと、もう一つ何年か前にやめてしまったポケット統計みたいなのが非常に私としては便利だなというふうに思ったのですが、この範囲の中で何か町がこんなふうに変わっていくとか、現状こうだよってというようなものがあると、ちょっと出かけたときに町の話をするときに非常に私は役立っていて、見せてあげるとこれいいなって、よその町の村長さんにあげたりとかしてたような経過もあるので、何か宣伝できるものってというようなものが合わせて、この中ではちょっと難しいかなと思うのですが、そんなことも印刷というのがあったのでお願いしたいと思います。

それから、人づくりのところはふえる年もあり、減る年もありで、なかなか個人が、国内でということになるので、なかなか難しいかなというふうに思うのですが、出かけて行くのではなくてそれ以外の研修に使う、例えば個人でこんなことがやりたいってというような、前にあったマイプランマイスタディーですか、ああいうような研修ができるようなそういうのがあったのですが、それもほぼ何というか、その初期の目的みたいなのが果たしたことのよう気もするのですが、外に出かけて行かなくてもやれることとかもあったり、それと新しく国内で70万で上限幾らですって、できたときには、ばあっと宣伝するのですが、してないとは時期に来たときに今年も国内研修というのがあって2分の1助成しますよって出されるのですが、チラシでも何でもそれでタイミングよく目に入ればそういうことになるかなと思うのですが、それをとおしていつもかつもってことはできないと思うのですが、やっぱ

りこういうふうにし少し落ち込んだときには、まだ残りがありますとか、使ってもらえるというのは辺なのですけども、そういう間での呼びかけもするともっと、せつかくの予算を計上しているわけですから、何とか行ける人のために幾らかでも使ってもらえる、もっと楽に使ってもらえるというか、そんなふうになっていけばいいかなっていうふうに思っています。

あと、先ほどの発達っていうのは療育園っていうのは、ちょっとここだけではどこにどんな形にっていうのがわからなかったのでお聞きしたので、それはわかりました。

それと新生児のはどのぐらいの、何というか、すごく成長も早いしゼロ歳から1歳未満のものを考えておられるのか、もうちょっとよちよち歩きするぐらいのかわいい何だかよくわからないですが、かわいい服を着て歩けるぐらいのところを考えられているのか、その辺のところはわからないんですけど、私はこの予算は1万円ぐらいかける30人ぐらいでもっと大きな数字で出るかなっていうふうに思ったので、ナルミヤが新生児っていうか1から3までってしてるのかちょっとわかりませんが、もしそうであれば余りにもせつかくいただいたけど1年も着られないとかというようなものだったら何かあれなので、非常に安いということであれば2枚ぐらい、2歳ぐらいまで着られるようにするとかそんなふうに考えられないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） 総合計画で本編あるいはダイジェスト版含めて、これについてはA4規格で考えておりますけれども、基本的にダイジェスト版は今鋭意準備作業を進めておりますけれども、分かりやすい形の中でいろんな絵を使いながら、そういった格好でダイジェスト版をつくり上げていくということでご理解をいただきたいと思っております。今、いろんな統計上のそういうポケット版含めてご意見がございましたけれども、それは別な機会でもっといろいろと検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、人づくり研修事業の関係について、これは全町もいろいろと関係する部分だろうというふうに私は考えています。単なる国内研修の旅費を助成するというのもこれも大切なことでありますし、あるいはどこかの団体、サークルが専門的に1

年間かけていろんな学習あるいは講座を開催をしてそれに対する助成支援をしたり、あるいは昨日の一般質問でもありましたように、例えばある団体がいろんな新分野進出に向けていろいろなことの準備作業に入ったりだとか、そういったところを含めていろいろと町内、横の連携をとって22年4月以降に発足をいたしまして、検討をすることを考えておりますので、とりあえず23年度から発する形になりますけども、とりあえず今年度については、今までの従来どおりの国内研修ということで予算計上させていただいたということでご理解をいただきたいと思ひますし、今篠原議員さんご意見があった部分については、例えば社会教育部門のほうからも担当者からいろいろご意見もいただいているとございますので、そんなことでご理解をいただきたいというふうに思ひております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） 新生児服のことですけれども、お渡しするのが保健師が乳幼児の健診に必ずお伺ひします。そのときにお渡しするということで、想定ではゼロ歳児を想定しております。女の子用と男の子用のものがありまして、それをそれぞれの生れた子によってお渡しするという形を想定しております。この新生児の場合は、生れたことに対するお祝いというか、記念品的な性格がありますので、例えばゼロ歳から2歳とか、3歳とかっていうふうな形で服を与えるというか、服をささげるといふこととはちよつと違ひてお祝いという意味合いが強いといふことで、こういう形にさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 研修等に関しては、今年度といふか22年度については従来形、国内といふことで、23年度に向けては先ほどいろいろなことを検討されているといふことなので、もっと幅広く国内研修旅行みたいになったら変なんですけど、そこに行くための旅費の助成でないような形でも使えるようなものに考えていただきたいなというふうに思ひます。

もう一つの新生児のお祝いといふのは、もっと合理的に考えたら、最初の生まれる子にはいろいろなものは十分に用意したりなんかすると思ひます。そこが超えてもっ

とお金かかるときにといったり、あるいは少し大きくなったところのものを新生児のお祝いにあげる人もいるので、新生児のお祝いイコールゼロ歳っていうふうには限らないと私は思うのと、ちょっと言われているようなお金がどうこうということではないのですけども、ナルミヤっていうたまたまご縁があって、Kニットもあって、そしてこれは違う意味で子育て支援というか、そういうもののバージョンアップに何かないかってふうに聞いたときに、別に新生児に子どもにお祝いの服とかそういうことでなく、たまたまやりとりの中で町長がそういう何というかKニットができて、そしてナルミヤっていう会社がこういうものをつくっているということでお祝いにあげようというのがこの事業になったのだというふうに考えてはいるのですけども、それで単純に考えたときには、さっきロゴだとか何とかって名前が入るか、入らないかでブランドの価値っていうのはうんとかわってくるのだらうというふうに思うのですけども、そんなことは考えないで単純に割り算したら、随分安いものだなというふうに予算書を見たときにはそんなふうにも思って、どういうものを渡そうとしているのかなっていったのが質問の最初だったのですけども、それと喜んでもらえるっていうふうに、ことしはこれでよくても、何が必要で何が渡されたら一番ともにいいのかなっていうようなことをこの次の機会にでも考えていただいて、本当に喜ばれるもの、親子に喜ばれるものなんかのほうがいいかなとか。それから、ゼロ歳でなくてちょっと歩くような子どもたちがみんなそういう同じ者を着ているというほうが私はもっとすばらしいかなと感想としてお話ししておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） この事業につきましては、議員おっしゃったとおりKニットが見えまして、それからもう一つ加賀谷さんだとか、三共さんとか経木の本当に何というのですか立派な技術があるということもあわせて、そして新生児今必ず訪問保健師のほうでしますので、それにあわせてまずそういうすばらしいものがあるのだということも含めて町民の人に知ってもらうというような意味もちょっとありますので、ご指摘のように本来お祝い品ですからお渡した方に喜んでいただくのが一番なので、この辺言われたとおり、ちょっとことしはこういうことでやらさせていただきますけど将来に向かってはちょっと研究をさせていただいて、どういう形がい

いのか今一度ちょっと検討させていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもちょっと補足させていただきたいと思います。

Kニットさんがせっかくこうやってできましたので、やってみようというふうに考えたわけですが、ナルミヤさんのタグをつけないというのは、ナルミヤさんのタグをつけるとそれはちゃんと問屋をずっと通って出て行くものですから、それはちょっとやっぱりまずいということもあって、これはナルミヤさんともKニットさんと双方でお話し合いされて、その前の段階であればということでKニットさんが独自のタグをつくってそれをつけて出すと、大体この手のものというのは普通市販に出るのは4倍ぐらいするというふうに聞いておりますけれども、それで2,500円程度ということで、これぐらいあればいいですよということですから、じゃあそれでやろうということです。箱にせっかく入れようというのはこれは職員のアイディアでして、ああそれは余計いいなということで、それはさっき課長のほうから名前が出ていた2社から見積もりをもらってどんなのができるかなということで決めていこうというふうにしたわけですが、確かにKニットさんは2歳までの子どもの服をつくっているわけですが、そこで2歳ぐらいまでの少し大きくなったときのを渡すか、生れておめでとうございまして渡すかっていうのはそれは考え方いろいろあると思うのですが、生れたときもやっぱり着るものが必要なものですから、それはやっぱり希望がこれぐらいのこんなにいいものだったらもうちょっと大きめのほしいとかやっているうちに多分いろいろ出てくると思いますし、あるいは今のままでいいよと、これ着られなくなったらお下がり出すからいいのだとかいろいろ出てくるかと思っておりますので、ことしはとりあえずこういう形でさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに質問ありませんか。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 3点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

初めに、86ページのまちづくりセンター運営協議会のことですが、先ほど

山内議員のほうから中身につきましては説明がありましたのでわかっているわけですが、その中で各団体からそれぞれ何人ずつ出てもらうかちょっとわかりませんが、総数でどのぐらいの人数の規模で考えているのかと、任期も多分2年とか3年とかをつけるのかなというふうに思いますけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと168ページの子ども手当の関係ですけれども、国会も通りまして6月から子ども手当が月1万3,000円支給されることになるわけですが、それに関してですが、子どもを持つ親にとって手続き等もきつとあるのかなというふうに思いますし、支給は3か月後だから6、7、8の9月の支給になるのかなとか最初になるのかなというふうに思いますけれども、手続き等があるのであれば親にもきちっと何というか知らせるといふか、その方法等もしなくちゃいけないのかなというふうに思いますので、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと170ページの保育所費に関してですけれども、22年度活汲、津別、本岐とそれぞれ今何人ぐらいずつになるのかなというふうに思いますし、それと活汲のほうは今後若干少ない傾向でいくのかなという感じというふうに聞いているところがあります。そんな中で総合計画の中でも幼保一元化ですとかという話もありますし、話としては保育所統合という話もありました。なかなか話は進んでいないわけですが、これには民間の幼稚園もあるということでその辺の話がうまくいってないのだというふうに思いますが、今現時点で町の考え方をちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。この部分についてはちょっと答えられる部分と答えられない部分があるのかもしれませんが、よろしくお聞かせしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） まちづくりセンターの運営協議会の委員の人数といえますか、これについてはまだ詳細には詰めておりませんが、一応先ほど言った団体と町長が必要とする認めた委員をもって組織をしたいというふうには考えておりますけれども、今考えておりますのは、先ほど五つの職務のことをお話させていた

できました。この五つの職務に当たりまして、私も4月以降、各団体にそういった趣旨の部分含めてご説明にあがりたいというふうに考えております。そういう状況の中で、実際運営協議会が立ち上がるのは4月の末から5月に入っただというふうに思っております。そういう状況の中で組織をしたいというふうには考えておりますけれども、委員の任期については先ほどの五つの職務の部分について、一定、短期的、中期的に、要するに形をつくっていただくというようなことが一番の職務内容になっておりますけれども、それ以降の運営主体の部分含めて、それについてもやっぱり議論があるところがございますので、実際に何年という定めはとりあえず今のところは考えておりませんので、一応その部分でご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） 子ども手当の手続きの関係なのですが、国のほうではすでに予算のほうについては通りまして法律も一部改正になってます。ただ、細かい手続きについてはまだ決まっている状態ではありません。ただ、今漏れ聞いている段階では、児童手当が入っていますので、児童手当の方は毎年児童手当の申請書を提出します。それをもって子ども手当の申請にかえるというような方向が考えられております。新たに加わる人たち、例えば中学生ですとか今まで所得がオーバーのために児童手当が上がらなかった方、こういう方がいらっしゃるのですが、この方たちについては改めて申請書を上げてもらわなければいけないかなというふうに考えています。この辺の周知については年代ごとに大体の方はわかりますので、まずはそういう方達に直に郵送することも考えておりますし、あと広報ですとか、あと新聞のほうの折り込みといいますか、かわら版みたいなものなどで周知を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 保育所の関係ですけれども、ことし4月に入所予定ですけれども、津別保育所2歳以上の方が48人、それから2歳以下の方が9人、それから本岐が10人、活汲が7人、今のところこういう予定になっています。本岐と活汲のニーズの関係については、しばらくこういう関係が続くのかなという感じがし

ています。それから、保育所の部分で将来的な部分をどうするのだというようなことでありますけれども、総合計画の審議の折にもこの総合計画中には新たな施設も含めて何らかの方向で建設を行うというような確認をしておりますので、平成22年度に向けましてはどのような形にするのか、幼保一元なのか今までどおり保育所なのか、それとも保育所の中に幼稚園の部分を組み込むのか、佐呂間は保育所を立てておいて許可をもらって幼稚園の部分も加えるというようなそういうようなやり方もいろいろなやり方がありますので、その辺については検討してこれからいきたいというふうに考えています。それと、政権が変わりまして今少子化対策というのは国としても喫緊の問題として取り上げられておりますので、今まではエンゼルプランですとか、新エンゼルプランの中で確かに保育所を含めて待機児童の解消というような部分ではいろんな方策がとられてきましたけれども、認定こども園については民間、町のほうで建てたものについてはだめってということで、あくまでも民間レベルの、いわゆる小泉内閣のときに民間でできるものは民営化できるというそういう大きな流れの中で制度もそういうふうになっていましたので、ただ、その政権が変わりまして今そういう細かい内容について検討しているというようなちょっとお話も聞いていますので、その辺がどうなるのか、それによって補助制度というのが大きくかわってきますので、その辺もちょっと見極めながらどのような形にするのかっていうことをもう一度組み立てていきたいというふうに考えています。保育所については、大体津別については定員に近い、定員いっぱいいっぱい的人数できていますし、それから幼稚園については青葉幼稚園ですけれども、かなり厳しいというようなちょっとお話も聞いていますので、その辺いろいろ微妙な問題もありますが、その辺ちょっと連携をしながら町の子どもたちのために将来どのような形がいいのかっていうことを、ここ1年ちょっとスピードを上げて検討していきたいというふうに考えていますので、ご理解をよろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） まちづくり運営協議会に関してお答えをいただきました。人数的には、まだはっきりは決まっていないようではありますが、最終的にこれから各団体をお願いをして人選をしていく形になるのだというふうに思います。なるべくこれ

から実施設計の委託にもなるのだと思いますので、早目に設立をしていただければなというふうに思います。あと任期ですけども、やっぱりつくればいいというものではなくて、その後の運営もということですから、1年とかそんなのではなくて、少なくとも3年ぐらいにはなるのかなというふうに思いますけれども、産業福祉常任委員会の中でも収支についてもお話がありましたけれども、なかなかここで収支を賄うというのは難しいのだろうとは思いますが、だから幾ら赤字になってもいいということではないというふうに思いますけれども、ある程度の収支も含めて運営協議会の中で責任を持ってある意味やっていただけるのだろうなというふうに思います。なるべく早い時期に立ち上げてほしいというふうに、まず一つ希望だけ言っておきます。

子ども手当ですけども、手続きがまだ正式には来ていないということで、児童手当を今いただいている方はそのまま移行いけるのだろうなと思いますし、新たに中学生の方ですとか多分第2子ぐらいからしか当たっていませんよね、違ったかな、その辺はちょっとわからないのですが、その今もらっている方はそれでいいとしても新たな方に連絡漏れっていうか、そのきちっとした形で伝えられればいいのかと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと保育所の関係ですけども、今課長のほうから22年度スピード上げて検討したいということですけども、どっちにしても保育所自体を一つにすること自体にも時間も結構かかるのだろうなと思いますし、私立の民間の幼稚園との話もあるのかなというふうに思います。早目にちょっと話をスタートさせていただいてほしいなというふうに思いますし、ことしスタートしても実質動き出せるっていったら3年ぐらいやっぱりかかっちゃうのだろうなと思いますので、その辺ある程度目標年を持ってやっていただければなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） 子ども手当てなのですけども、児童手当というのが内包されていると先ほど私のほうが答弁いたしましたけれども、児童手当については第1子、第2子でゼロから3歳まで1万円、それから3歳から小学校前まででは第1子、第2子で5,000円で、3子目以降は1万円というふうに子ども数でいえば

全員が当たるようになっていますが、金額は違いますが。子ども手当については、その金額の区分けがなくなって、一律一人頭1万3,000円というふうになりますので、その分だけ金額が大きくなるということになります。それで中学生までですので、その分については、先ほど述べましたように住民票等でわかる部分ってかなりありますので、そういう方たちについてはできるだけ押さえてこちらのほうから通知なり何なりするような形で漏れのようにしたいと思っております。

以上です。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 保育所の問題につきましては、議員ご指摘のとおり仮に協議が始まったとしても地域のいろんな問題も含めて、当然3保育所の統合という問題は大きな問題になってくると思いますので、その辺も含めまして時間もかかるでしょうし、それから歴史ある青葉幼稚園の問題もありますので、その部分も含めればかなり時間がかかると思いますので、基本的な考えをまとめるという部分についてはできるだけ早くスピード上げてやりたいと思いますので、今のご指摘を胸に秘めながらやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） 早い時期に運営協議会を立ち上げるべきだというご意見でございましたけれども、その想定を含めて当然基本設計を固めなきゃなりませんので、運営協議会が正式に早い時期に立ち上がらなくても、その部分については今月末含めていろいろと団体を含めて協議を進めていきたいというふうに考えていますので、そこら辺についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。先ほど任期の話もしましたがけれども、基本的に私の考え方としては、最終的にその運営協議会となるものが住民主体でその事業運営をしていくということが一つの究極の目標に私どもはとらえております。よって、それが何年後になるのかという問題というのはあると思います。例えばNPOを結成して、例えば運営協議会の運営の主体になっていくとか、そういったところになっていけば一番いいというふうに考えています。そこでこの収支的な部分含めて、これは当然委員会の中でも議員さんのほうからご意見いただいておりますので、そこら辺の部分についてはこの運営協議会の中で検討していく形になりますけれども、実際問題としてこの収支をとれるかどうかとい

う問題というのはいろいろと議論があると思っています。位置づけといたしましては、まさにこの中心市街地の再生という問題もあったり、にぎわいをどうつくり上げるかという問題もあって、それともう一つは、これからの協働のまちづくりを進めているひとつの実践の拠点施設というふうに考えられる施設でありますので、そういったところの部分についてはぜひご理解をいただきたいというふうにも考えているところでございまして、とりあえず今運営協議会の中で短期的、中期的にそういった先ほど言った役割の部分について議論していきますけれども、ひょっとしたら変化していくという可能性っていうのは十分にあるところでございます。そこら辺は確実的に例えば物事を押さえていきますと、そこら辺の部分については、その運営協議会の皆さんのニーズと違った形の方向に行ってもまたまずいだろうし、それは運営協議会の中に民主的な中で議論をしていくと。それともう一つは町民の皆さんがぜひ参画するような方策というのは、これはつくらなきゃなりませんので、この今設置を何人置いてもあらゆる人たちの方がそこに参画できるような方策といったことについても検討をしているところでございますので、まず中心はそこに置きながらどういうふうに広げていくかという問題も含めて今後検討したいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ちょっと時間の関係もありますので、一つだけ聞きたいと思っております。

ちょっと気になる点がありまして、62ページの職員研修費の経費でございます。きのうもちょっと一般質問で人事の関係でお聞きしましたけど、ちょっと総務課長のほうから確認というか、この職員研修の中での講師ですね、40万もってますけど、これ何回分でどのような内容の形でやるのか。それと普通旅費のほうでは千葉のアカデミーのほうの、ことし南アルプスの交流がないですから多分そちらのほうの研修旅費も含めてでありますけど、この中でちょっと聞いておきたいわけですけど、千葉のアカデミーのほうに振り分けて職員毎年行かせていると思うのですが、これ全体的に見て全職員が対象になっていると私は思っているのですが、場合によったら

希望がない場合は、研修に参加してないという話も聞くわけですけど、現実として今の職員の中でどの程度までこの研修に参加して行っているのか。それと問題は、これ人材育成の投資というのは、人材の質だとか意志だとか能力を向上させるためにはやっぱり適切なこういう研修が私は必要だしかつ大事だと思ってますから、基本的にはもっとやってほしいと思ってますけど、問題はこういう研修をして成果っていうのですか、その結果とか成果というものをどういうふうに総務課長とらえているのか、その点だけまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） まず研修の必要性から申し上げたいというふうに思いますが、12年に分権一括法が施行されて、それ以降自治体の権限が広がる一方ということでありまして、そして行政環境がありまして、事務の内容も複雑多様化している、そういったことに対してその担い手となる職員はそういった能力だとか、あるいはその技術を身につけなければならないということで、研修の必要性については私のほうも今後ますます必要になる事業だというふうに受け止めているところであります。そこで、今回予算をふやしていただいたわけですけども、40万のうちの10万につきましては、これも従来からやっております職場内における研修ということで、例えば先ほどご質問ありました接遇の研修だとか従来からそういった研修をやっておりますけども、今回30万円を余分にといいますか、新しく計上したものにつきましては、分権の受け皿づくりということで専門研修、これは必ず必要になるものだというので、これまでの流れの中であるいは経験だけで仕事をしていくということが非常に難しい状況になっていると。今情報をきちっと得て、その情報をかみ砕いて、そして法的な解釈もしながら、うちの町にどういった事業が必要なのかと、どういった施策を講じていくのかということをやっぱり考えていかなきゃならない、そういう政策形成能力そういったものも求められておりますので、そういった能力を身につけていくために必要な研修をやりたいということで考えているところです。具体的には、講師のほうに当たっておりませんので、どういうふうな研修になるのかというのは、今この段階では申し上げられませんが、今申し上げましたように今後分権推進がなお進むだろうというふうに想定されます内容につきまして研修を充実させて、そ

してきちんとした受け皿づくりをしていきたい、住民サービスの低下がないようにしていきたいというふうな考えている内容でございます。従来も研修につきましては、市町村アカデミーの研修、それから北海道市町村職員研修センターにおける研修、それから町村会における研修、そのほかに先ほど申しあげました職場内研修、それから研修の基本であります自己研修ということで、それぞれがいろんな形で研修に取り組んできているところですが、これまでの研修の流れの中で大体一人2回以上、最低2回と、多い人で7回ぐらいになってますけども、何らかの研修は受けているということになります。市町村アカデミーの研修につきましては、その年度によって若干動きが違うわけですが、分権時代における自治体の政策形成能力の向上といったそういった研修科目に対しての研修、それから住民と行政の協働といった研修科目に対する研修、それから住民とのコミュニケーションという項目に対する研修、それから市町村職員研修センターの研修では管理能力研修、法制、政策法務に関する研修、行政法に関する研修、その他法令実務といったような研修項目に対して研修をしているところであります。また、町村会におきましても新採用の職員の基礎研修、それから法政の基礎研修そういったものやっております、大体年間人数にして25人程度、これだけの研修で25人程度が研修を受けているというふうなことになります。そういったことの重ねが最終的に一人2回というのは本当に入って間もない人でありまして、平均3、4回、多い人で7回ぐらいの研修になっているということです。そのほかにできるだけ町の予算を使わないでということで、道の予算それから町村会の予算等も使いまして、これは手挙げ方式ですけども希望した者に対して派遣をしているということでありまして、それに対する費用は現地までの費用を町がもって、現地から視察先の費用については、町村会が持つというようなことに対してもやっております。いずれにしても、流れがどんどんどんどん変わっておりますので研修というのは非常に必要なものだということで、さらに充実させなければならないというふうに思っているところであります。その研修の成果ということを問われているわけですが、非常に成果というのはどういうふうにとめればいいのかというのは私自身もはっきりは申し上げられませんが、いずれにしても今分掌している業務、これをきっちりと間違えなく法に沿って処理するという部分では、ときどき間違ってお叱りを受け

ていますけども、ある程度流れをつくりながらそういったことで進めてきてれるのかなというふうに思っています。ただ、やっぱり今後さっきのまちづくりセンターでもありませんけども、やっぱり住民と向き合って住民の意向あるいは住民とともにまちづくりを進めていくという部分では、これまで国のほう顔見て仕事してたという流れがありますので、そこをやっぱり転換して住民の意向をよく聞いて、そして津別の町に必要な施策は何なのかということについてやっぱり自分の町に合ったものを事業として取り組んでいくというふうなことが必要だと思いますけども、そういった転換の部分ではもう少し図れてないのかなと、そういったことについての研修が必要なのかなというふうに思っておりますけども、専門研修それからその他の基礎研修等含めて行ったものについてはきちんと成果を出してくれているものだというふうに理解しているところであります。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 総務課長の内容でわかりました。私はわかってはいますよもちろん。総務課長も気苦労して一生懸命人事管理だとか雇用研修に取りかかっているから余りにも総務課長も大変だなと思って、いろんな面で人事の管理をしていることで気苦労されているのはいつも思っています。それで、こういう研修というのは今私管内のいろいろなよく会う人たちに聞くと、やっぱりどこの町も今は人材に先行投資することには、今どき一番必要だということで、やっぱりどこの役場も先行きのことを考えると職員もどんどん減らすから、できるだけ今のうちに人材投資をして、やはり将来の職員として生かしていくということで、今私は効果と言っていましたけど、だれも今成果がどうだってすぐ形になったことを求めてない。ただ、やはり今課長が言ったとおりこういう何回か研修するうちに今後そういうものが生かされていくような研修につながっていれば私はありがたいなと思うから、できるだけその研修は回数をふやしていくように、特に法令だとか制度改正、今いみじくも分掌の様式だとかって、こういうのは今の管理職はこなしている、経験がありますからいいけど、その後引き継ぐ人たちが果たしてそれだけの能力を発揮できるのかということ、やはりこの研修によって得たものでやっぱりそれだけ事業を解消することにつながるのですから、ぜひその研修というものはやはりやってもらいたいし、私はむしろこの研修というよ

りも人材投資、先行投資としてもう少しかけるものはかけて、きちっと学ぶものは学んで、そして生かせるものは生かせるような研修にしていってほしいと思います。もちろん適切な講師を呼んでいろいろな話も聞きますし、また意識改革という言葉だけは踊ってますけど、私が今いみじくも全く同感したのは、今年から10万円つけて職場内での研修をするということで、これ私前から思ってたのですが、今いみじくも課長が10万円は職場内の研修をつくると、これは講師を呼ばないから余りお金がかからないのではないかなという感じはしますけど、でもやっぱり私がいつもこういう職場内の研修っていうのはなぜ大事かったら、大変生意気なことを言うけどコミュニケーション不足なのですね、要するにコミュニケーションの能力が非常に高まってないのです、これからの人たちに対しては。今の管理職は私たちは付き合ってますから大いにコミュニケーションもしているし達者ですよ、でも、これどこ行ってもそうなのですよ周りから見るとコミュニケーション不足だって、

(何事か言う声あり)

いって、そんなこと。それで、町民に聞くと窓口業務が非常に評価を受けていますよ、窓口にいる人たちは住民との対面がありますからそういうコミュニケーションをしていますよ、ところが事務屋さんっていうのは引っ込んじゃってるからどうしてもコミュニケーションが欠けちゃうのです。それで私は内部のコミュニケーションをするときには、やっぱりうちの庁舎内でも職場の研修をしたほうがいいなということは常々思っています。それで今総務課長も今年から職場内での研修をするということで、そういうことをさっき谷川議員の接遇も含めて、私は毎日役場ときどき来る機会がありますから私のほうから頭下げれば職員は最近頭下げるようになって、すごくいい傾向だなと思って気持ちよくしていますけど、窓口業務も評価されています。これはやっぱり常々向上しているのだなということで、

○議長（鹿中順一君） 簡潔にお願いします。

○6番（白馬康進君） わかってるって、これだけだから。それで、そういうことを踏まえれば町長におれだけがくどくやっているわけでないのだから。ちょっと最後にちょっと聞きますけど職場内での研修、これ町長さんさっき私もきのう言ったけど、例えば管理職それからトップは町長ですから、できれば職場内でやるときに町長が普

段思っていることだとか、説得したいことを肌で職員に伝える機会をつくって、それが直接職員に肌でやればやはり町長はこういうことを考えているのだとその思いが伝わって、逆にそのコミュニケーションを受けて会話をするという、そういうことを町長もひとつ目指して、ぜひ職場内の活性化のためにそういうコミュニケーションの場をつくってやってほしいなど。私は少しでも職員がそういうことに生かされればこれでいいのです私の質問なんて、ですから町長に最後にその答弁を聞いて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 研修の内容については、今ご指摘のことも含めてきちっと充実させてやりたいと、特に、今年度お話申し上げておりませんでしたけども、目標管理の目標管理制度の研修もやる予定をしております。それにつきましては、今ご指摘ありましたコミュニケーション不足、こういったことに対して解決につながるひとつの制度ではないかなということで、まずその研修を受けてみてその中身をかみ砕いて、そしてうちの町に足りないものは何なのかと、本当にこの制度を導入することによってその辺の課題解決するのかということでぜひ検討させていただきたいなというふうに思っているところです。以降の研修のあり方については町長のほうからお答えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やっぱこのコミュニケーション不足っていうのは本当に感じてまして。ここにもOBの方がおられますけれども、昔の職場というと人も多かったというのもあってよくごみ箱の上に座って話をがやがやして、あっちのところに行ってまたごみ箱、座るいすがないので座ったりして、そういう光景がよくあちこちで見られたのですけれども、今これだけ人が減ってくる中で長い間そういうふうに行くと、どこに行っちゃまったのだということでおこられるというのがあれなものですから状況としては非常に変わってきているのですが、そのことがやっぱりコミュニケーション不足、人が減ってきているということで仕事の量がふえてきているというのもある、ふえるということはそのふえた分の法律の知識もまた入れておかないとならないという、どんどん膨らんできて町民からのクレームの問題ももち

ろんありますし、それが心理的な負担になってくるというのも幾つかの間見ているわけですが、それをできる限り管理職のほうで一番接触しているところで早目の気づきをして対応していただきたいというお話はしているわけですが、私のほうもやはりそれをしっかり注意しながら進めたいというふうに思いますし、今私が特に独自でやっている研修というのは新入職員研修というのですか、それで1時間ほどちょっと時間をもらってこれまでの津別町の流れだとか、それから私自身が町政について思っていること、それをここ2年ほど続けてきているわけですが、終わってから夜うちに来てちょうだいということで、それから2回目の酒を飲みながらの研修もやるわけなのでありますが、そんなようなことを新入の方たちとはやっているわけですが、そうではなくてさらに広げていくということも私もこれから考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかに質疑ありませんか。

それでは、第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時32分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までページ数は172ページの中段から254ページの上段までの質疑を許します。

1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 2、3点お聞きしたいと思ひます。214ページに負担金で農地・水・環境保全向上対策、畜産業ですな対策事業の負担金があります。これの中身についてお聞きをしたいと思ひます。

次に、244ページ、商工費の中ですが、今年商工会の50周年記念式があるということで運営費がふえているのですが、その記念式の中身等についてわかれば聞き

たいと思います。それに合わせて事業費で210万プレミアム券を発行するということなのですが、どんな形でやるのかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

次に、266ページは行き過ぎかい、いいんだよね。

○議長（鹿中順一君） 254までです。

○1番（乃村吉春君） だめ、したらその2点についてちょっとお聞きをします。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） ただいまご質問ありました農地・水・環境保全向上対策事業の負担金でございますけれども、これにつきましては、平成19年から5か年事業という形で進めている事業でありまして、国、道それから町、3行政組織が負担をして実施をしているところであります。負担割合につきましては、国が50%、道が25%、町が25%ということで、津別における取り組みといたしましては共同活動支援ということでシカ柵初め農地の水路、それから農道の草刈りですね、それらをこの間実施をしてきていただいているところです。実施対象者としては、主には農業者という形になっておりますけれども地域の自治会の方ですとか、そういう方々にもやっけていただいております。津別には3地区ございまして北部地区、東部地区、南部地区という形で3地区設けてございます。この金額の算定でございますけれども、対象農地に対しますそれぞれの単価が決まっております、津別の場合は畑と草地を対象にしておりますけれども、国の基準的には田んぼでいいますと10アール当たり3,400円、それから畑で1,200円、草地で200円という単価の基準がございまして、津別の場合におきましては各3地区ともそれぞれ面積を積算をいたしまして総事業費でいいますと1,146万3,000円の積算になります。そのうちの25%分が町の負担となりまして286万6,000円という金額が積算されておきまして、これを一度道の協議会のほうに負担をいたしまして、北海道のほうから道の協議会のほうから各3協議会のほうにそれぞれ面積割で活動費という形で交付される内容になっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 244ページの商工会創立50周年記念にかかわります

事業内容についてご報告させていただきたいと思います。

式典の日にちにつきましては、10月の24日ということでお伺いしておりますので前もってご報告させていただきたいと思います。50周年記念の事業の内容といたしましては記念誌の発行、それから記念式典、祝賀会もございます。それから50周年の記念事業という形で今議員ご指摘のようにプレミアムの商品券の発行をしたいということでの要請がきてございます。で、記念誌等については250部ほど作成をするということでお伺いしてございます。プレミアム商品券の発行でございますけども、事業内容といたしましては商工会が100万、これスタンプ会でございますけどもこちらのほうから100万の経費と、それから町から100万ということで200万を原資といたしまして1万円で1万2,000円の商品を買えるような形でいきたいということで計画をしているものでございます。内容的には事業費としまして、1人2万円を限度といたしまして1,240万ほどの総体売り上げを計画しての事業で組み立てをしているということでございます。なお、この事業の内容それについては昨年度も事業実施をいたしましてなかなか地元商店街の購買力の流通というものについて町内での購買力を上げようということから去年も取り組まれて、ことしもまた同じように計画をしたいということでございましたので、町といたしましてはぜひとも商店街の活性化のためにもこの事業に取り組みをしたいということで予算計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 214ページの負担金については3地区ということで、3地区全体でやっているっていう理解でよろしいのでしょうか。それと、草地の場合どんなことをやっているのかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

それからプレミアム商品券、大変厳しい経済情勢で消費者のほうも財布の紐が固くてなるべく安いところ買いに行くというのが現実かなと思います。そういう中で商工会も生き残るいろんな策をしないとならないと思うのですが、こればかりでなくてほかに負けないような商工会としての対策も必要かなと思うのですが、そこら辺どんなふうに考えておられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） 活動の内容ですけれども、先ほど3地区それぞれ申し上げましたけれども、まず北部地区につきましては、一応対象地区といたしましては東岡、活汲、岩富、達美、最上、高台、豊永、美都、上里というエリアを一応エリア取りをしております。東部地区につきましては、共和、恩根、栄、双葉、沼沢を東部地区というふうに設定をしております。次に、南部地区ですけれども残りの本岐、木樋、二又、大昭、布川という形で基本的な活動エリアについては全町をくくっておりますけれども、先ほど申し上げましたそれぞれの事業費といいますか交付単価が津別の場合、畑1, 200円、草地が200円ということで、草地はこの中のうち全体3地区でございまして120ヘクタールほどカウントしております。実際にはこれ全町ですから5, 400ヘクタールが対象になるわけですけれども、5, 400ヘクタールを1, 200円の交付単価という形になりますと5, 000万近くになります。そのうちの25%町が負担するということになりますとかなりな額になりますし、実はこの算定に当たっては、この事業ができる前に水路愛護組合それからシカ柵の維持管理組合というのが実はありまして、そこの2団体にそれぞれ町のほうとして単費で助成をしておりました。その金額が約240万ほどございます。それに類する単価でいってみれば4倍の仕事ができると、国から半分きますし道から25%来るとということで通常町でかけていた単価を基礎に逆算をして面積を積算したという形になっております。活動につきましては、それぞれ先ほど申し上げました各地域を割っておりますので、3地区それぞれのエリアの中でシカ柵ですとか、水路の維持管理等を含めて独自にやっただいております。ただ、一部この事務会計につきましては、町のほうで事務局を持っておりまして、どうしてもその3地区均等に例えばシカの補修であったりとかいろんな部分が均等にあるわけではありませんので、予算的には流用、お互いにお互いの地区でそれぞれ流用をしております。特に、シカ柵の補修につきましては業者の委託もかなり行っておりまして、それらに係る経費がかなりかかるものですから、その辺については3地区それぞれ流用し合いながらやっているという状況にあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 先ほど私1,240万というお話ちょっと説明させていただきましたけど、1,000組で1,200万の売り上げということでちょっと訂正をさせていただきたいと思います。それから今言われました商工会の対策について、どういうことを考えているのだというお話をちょっと今いただいたわけですが、ここ1、2年商工会も独自の地場産品の商品開発をしたいということで、昨年度も助成を、そしてその前も補助金を出して取り組みをしてきた経過にございますけども、正直申し上げましてこれといった新商品ができないという、これは現実の話でございます。ただ、行政としてその町内の購買力をどうとれば高まるのだということについては、非常に難しい問題だということは私も自覚をしているわけですが、やはり今後町内で消費できるものについての協力体制だとか、こういったものっていうのは町民一丸となって協力していきながら購買力を高めるということが必要なのかなと、あるいはまた行政としても連携を取りながらバックアップをするっていうことでは、また議会の皆さんにご相談申し上げながら支援をすることも出てくるかなというふうにも思っています。また先ほど来、多目的センターの今後の運営状況の中にもやはり地場産品のアンテナショップだとか、あるいは町民がそこに係留をし、滞留をし、そして町内で購買できるようなそういう体制についても今後の多目的センターの活用の中で図れる部分かなというふうに思っていますので、今後ともご支援のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） すみません、先ほど乃村議員のご質問の中でちょっと一部答弁漏れがございました。草地についてなのでありますけども、あくまでも交付単価を積算するための草地の面積ということでありまして、特別草地としてその共同活動を何かしているかということはございません。それぞれの面積で交付される金額の中で先ほど申し上げましたシカ柵ですとか配水路を主に維持管理しているという状況であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 何点かお聞きをしたいと思います。

まず180ページ、ここの13節の委託料でございますが予防接種、予算を計上しております。これも3月の補正で減額をしているところでございますが、新型インフルまた通常のインフルの予防含めての接種だと思いますが、3月でこれだけ減額をしている中で今回また479万1,000円ほど計上しておりますが、これについて過大ではないかと、積算がどうなっているのか再度お聞きしたいと思います。

それから、194ページ、塵芥収集経費、委託料を組んでおりますが前年21年度より347万ほど増額となっております。これは可燃ごみを大空町に運ぶ運搬経費が増額になったと理解しておりますが、通常収集したら大空町へ週何回か運ばれると思いますが何回、何台というか大空町、東藻琴まで運ぶのか、その内容についてお聞きをしたいと思います。

次、210ページ、地域バイオマス利活用事業、210ページの補助金400万円について、これは昨年から製造施設が運転開始しておりますが、この補助金は約束しておりますのでよろしいかと思いますが、昨年12月から稼動して従業員はどういう形になっているのかお伺いをしたいと思います。また、12月から創業して稼動状況についてどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

次に、232ページの丸玉産業の森づくり基金の関係について、これは1,000万ずつ毎年貴重な財源をいただいているところでございますが、この財源をもとにして事業を展開しているところですが、この貴重な財源をいただいている事業を町民の方が知らない、そういうことで聞いているところです。できればこういう寄附を受けたものについては住民にこういう事業で使っていると、その辺を広く周知すべきでないかというふうに考えているところです。

ちょっと前後しますが木質ペレットストーブの導入200万をまた計上しているところです。21年度これまで何台補助しているのか、それをお伺いをしたいと思います。

次、236ページの町有林整備事業の賃金でございますが、この賃金21年度240万計上していたかと思いますが、今回80万ということになっているわけでございます。この賃金の80万の内容について何なのかお聞きをしたいと思います。

それから238ページ、240ページにわたりますが委託料の関係でお聞きをした

と思います。昨年から21年度からこの事業について変えております。林業協同組合のほうに一括委託のような形で事業を進めたいということで何か平成20年の委員会の折に何か取り決めをしたというふうに聞いておりますが、実施されたのは21年度からということで、この林協へ委託にかけているやり方、どういうことでどういふふうに委託に向けているのかお聞きしたいのと、多分一般管理とか立木それから間伐いろいろありますが、この委託の積算の内容について例えば作業員でしたら1日何ぼなのか単価についてお聞きをしたいと。そのほか単価のほかに経費だとかいろんなものが含まれると思いますが基本的にどういふ積算で委託にかけているのか、また、21年度協同組合のほうとして、この町から受けた事業をどういふふうに組合のほうに発注されたのかお聞きをしたいと思います。

それから、242ページの新しい事業で太陽光発電システム導入支援事業ということで新しい事業を組み入れておりますが、委員会等で説明は受けたわけですが1戸当たり12万限度という内容で10戸という積算は聞いているところです。これは一般的にこの4キロ一般住宅で設置するとすれば300万程度かかるのかなと、事業費について、それに対して1戸12万のその考え方についてどうなのかなと、余りにも低い補助金でないかなと、ペレットストーブでさえ1台20万円、2分の1というものがありますが、この設置をどれだけ見積もっているかわかりませんが余りにも低い補助金の中で設置する人がいるのかなと。もう少しこのCO²削減含めて町の取り組みが積極にいくならばこの12万円というのは余り低いのではないかとということで、この考え方についてお聞きをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） それでは、180ページの予防接種経費の委託料、予防接種について説明をいたします。予防接種についてですが、予防接種は例えば、はしか、それからBCG、三種混合、二種混合、それからポリオ、それからインフルエンザ、これ高齢者ですがインフルエンザなどの予防接種があります。去年はこのほかに新型インフルエンザの予算を補正計上いたしまして、今年、この間のと言いますか議会で説明したとおり予定より人数が少なかったので落しましたという説明をさせ

ていただいたと思います。今年なのですけれどもインフルエンザについてはこの間の新聞にも出ていたと思いますが、新型インフルエンザだけで予防接種をするのではなくて、一般の季節ふうのワクチンの中に新型分も混ぜて行うというふうに国のほうでは方針を決めたようです。ワクチンには三つのインフルエンザの種類を混ぜて接種しているようになっていますが、その中に今年は新型インフルエンザも含めるということになってます。その予定で予算を組んだために前年度については新型インフルエンザ、例えば1歳から12歳まで、これは2回接種なのですけれども、この分の方たちの分が前年度から比べて載っていませんし、それかれ13から中学生までの1回接種の方にも載ってませんので、これらを含めてほかのワクチンも含めた全体の予算というふうに計上してありますのでこの金額になったというふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） 山内議員の質問ですけれども、何点かちょっと飛びます、順番じゃなくなるかと思えます。

まず、210ページの地域バイオマス利活用事業の中の400万円の補助金に関連いたしまして、従業員とそれから稼働状況はどうなっているかということの質問だったというふうに思えます。まず、従業員につきましては今3名の従業員の方でやっております。それに実際には、協同組合の理事長であります山上さんが実質中心になってやっているという状況にあります。この3名の従業員の方につきましては、それぞれ退職された方でやっております。組合のほうとしましては、当初若い方といいますか機械等の操作もきちっとできる、将来的にやっていただきたいということで若い方を公募をしております。して2名ほど来られて面接をやったそうですが施設を見ていただいたときに自信がないということで2人とも辞退をされたというふうに聞いております。そんな関係で丸玉を退職された方が2名と阿寒木材を退職された方が1名という形で、ちょっと余談になりますけれども、それぞれ機械に乗れると、乗れるといいですかグラップルという木をつかむ機械があるのですが、もともとそれらを運転していた方ということでかなり操作にたけているという方と、もうひと方は丸玉さんの整備工場に実はおられた方で、機械のそういったことが非常にたけているという方でご

ございます。もうひと方も丸玉さんから退職された方ですけども、実はあそこ乾燥ボイラーを持っておりましてボイラーの資格を持っている方が必要だということで、その方ということで3名の方を採用しております。ちょっと賃金体系までは聞いておりませんのであれですが。あと稼働状況でございますけれども、昨日の町長の一般質問の答弁でもちょっとあったかと思っておりますけれども、原料確保として約1,000トンほど原料を確保しております、現状今あるということではなくて、この間1,000トンの原料を購入したと。そのうち林地残材といわれる部分が530トン、それからパルプ用の原木、これは町有林からも入ってきておりますけれども470トン、合わせまして約1,000トンという形になります。購入費につきましては1,000トン合わせまして520万ほどかかっているという状況にあります。林地残材につきましては、530トンで250万ほど、運搬費これはすべて込みですけども250万、それからパルプ用の原木といたしまして470トンで270万ほど購入費がかかっているというふうに聞いております。ペレットの製造につきましては、公共施設、役場のほうに納入しているのは200トンちょっと入ってます、まあ200トンという計算をしておりますが200トン、それから在庫として抱えているのは、今製品として抱えているのが80トンあります。一般販売用という形で一般に販売したのが、20トンほどあるそうでございます。合わせまして300トンの製造を行っている。これに要しました原材料、原料が約500トンほどかかっているということで今現状ペレット組合の裏のほうにまだ原材料として積んでおりますけれども、あのほかにもちょっと別なところに置いてありますけれども、約500トン原材料として残っている状況にあります。稼働につきましては、月曜日から金曜日まですべてやっているわけではなくて、前半は12月当たりはかなりそういう形で1週間というか5日間続けて製造を行ってございました。だんだん慣れてきたというのもありまして原材料も80トンほどもうつくってあるということで、週に3日とか2日とかって稼働の場合も最近は出てきているということで、人件費が当然かかりますのでそんな形で稼働しているというふうに聞いております。

次に、232ページのペレットストーブ導入の関係でございますけれども、21年度の実績ということでございます。現在まで5台の導入が図られております。内訳とい

たしましては住宅用が3台、それから事務所用が2台ということで20万の上限で取り進めておりましたけれども平均いたしますと1台あたり17万6,000円の補助金の額といたしまして、17万6,000円という形になっております。それからこれは町内ではないのですけれども津別のほうで取り扱っているペレットストーブが町外に3台販売をされたというふう聞いておまして、この3台分については、ペレット組合のほうからペレットの供給が図られるものというふう考えております。

次に、242ページの太陽光発電、これは平成22年度から実施をするという形で、それぞれ委員会のほうにも説明をさせていただきました。ご質問の内容につきましては、ちょっと単価が安過ぎないかというところだというふうに思います。これは委員会のときにもちょっと説明をさせていただきましたけれども、管内の近隣のところを見させていただきますと、北見で言いますと12万円、津別と同じ額でございます、上限額で申し上げます。網走市につきましては、これはモニター料という形で委託料という形で払っているようですけれども9万円、それから美幌町につきましても同じく委託料という形で払っているようであります10万円、大空町はこれは1キロ単価で補助金として10万円を上限としております。清里町につきましては、上限額としては35万円、キロ当たり10万円という算定がされております。遠軽町につきましてはモニター料として30万円、設置料として上限70万ということで100万円の額になります。隣と申しますか釧路市で言いますと20万円になっております。それから弟子屈で15万、足寄で20万という形になっております。これはいずれも太陽光は使用して残った分は売電できるわけですけれども24円の単価のときに設定をされている補助制度でございます。津別の場合は、今回売電できる単価が倍額になるということで48円になります。御承知かというふうに思うのですが、実際には4キロとか、例えば一般家庭で4キロの発電能力があるという場合についてはかなり売電料も出てきます。実際にこれは土田電業社さんが津別新報に毎月の使用料と売電のキロワットを載せておりますので、あれを見ると結構売れるのだなというふうにちょっと認識を新たにしたところですが、そういう分から言いますと売電価格が倍になったということもありまして、津別のほうとしては近隣町村も一応参考させていただいて上限12万円とさせていただいたところですが、ペレットのほうは20万円出している

ということもありますけれども、ペレットのほうはストーブは太陽光よりもはるかに安いことではありますけれども、消費する一方の部分でございますのでペレットのほうは20万、太陽光については売電もできるということもありまして12万というふうに設定をさせていただきました。ちなみに、これ16日の新聞、道新だったと思えますけれども湧別町で最大84万円補助するということが新聞に載っておりました。全国で2番目の単価だそうです。東京都が100万円ということで東京に次ぐ単価ということになっておりまして、この新聞を読む限りでは3年間そういう制度をしたいというふうになっているようですけれども、津別としては何年までという限定はしておりませんが状況を見ながら継続していきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） それでは、今何点かございましたので順次ご答弁を申し上げます。

まず、232ページの丸玉森づくり基金の関係でございますけれども、今議員おっしゃられましたように用途状況が一般町民の方にわからないという、これは事実かというふうに思っております。この件につきましては、当然丸玉産業さんからそういうお話があったときには、毎年度会社に対しては実績報告を差し上げますというお約束をいたしておりまして、昨年度も6月でしたけれども用途状況についてご報告をさせていただいたところでございます。それで一般の方に周知、町民に周知という形の中身につきましては、今後今おっしゃられましたように丸玉産業とも協議をいたしまして、やはりいいものかどうなのかということも当然協議した上で了承を得られるものでありましたら広報等を活用して周知をしてみたいというふうに考えておりますので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、236ページの賃金の関係でございますけれども、これは今現段階も議員御存じだというふうに思いますが、成田さんを通年雇用という形で月20万で12月雇用の240万という金額で雇用させていただいておりました。それで成田さん自体ことし70歳になります。昨年の予算のときにもちょっとお話しておりましたけれども、ここ1、2年大変山歩いてくださいというのも我々としては心苦しいということも当

然心の中にもございましたし、成田さんにもお話をしてきた経過もございます。昨年、年度でいきますと今年度ですけれども21年度に林業技術者を採用していただいたということで、その現地等の指導をしていただきながら技術育成を努めていただいているという状況でございます。それでまた後ほどの説明の中にもまた関連は出てくるわけですけれども、今年度町有林の一般管理につきましては、当初林協のほうに21年ですけれども一括発注をして実施をしたいということで検討をしてきたわけでございますけど、やはりまだ受け皿等々の協議が十分整っていなかった中だということで、この一般管理については、慣れも当然必要だということもあったものですから、今回は当然林協のほうに発注したわけですけれども、当初積算していた単価よりも見直しをしまして、人活のほうの単価に合わせての発注をしたという経過の中から人活から派遣していただいた方に作業実施をしていただいたということで、成田さんについてはやはり人活から来る場合にはその人を現地に案内して現地で一緒に作業をするということからいくと、新しく入れていただいた林業技術者の教育がちょっとできなかったということも私としては反省点として当然持っています。今年度も成田さんはもうやめたいのだというお話は正直言ってございましたけれども、何とかお願いをしたいということで先般この予算要求をさせていただく以前にうちの課の中で成田さんも含めてご相談をさせていただきまして、もう1年何とかお手伝いいただけないでしょうかということでご了解を賜ったということから、今回予算をまた要求をさせていただいたわけですけれども、内容的には今まで月20万という形で12か月雇用で実施をしてございましたけど、今回は週2日程度の技術指導をお願いしたいということでお話をさせていただきまして、月にして約10日、これを4月から11月までの8か月間で80日という計算でお話をしましたら了解をしていただいたということで日数的には80日、金額的には今まで月20万ということで約20日間の稼働ということの実績から1万円ということで1日単価を決めさせていただきまして80日、延べ80万という計算をさせていただいたところであります。その作業の出方については、週2日を固定的にするのではなくて、やはり作業の忙しい多忙時期だとかというときにはスポット的に出ていただくということにつきましても本人に了解をいただいておりますので、年間稼働日数で雇用をしていきたいということで賃金計上させていただいております。

それから238ページの関係でございますけども、今年度先ほどもちょっと触れましたけども、単価的な町有林の一般管理の設定につきましては、伐木作業が伴う場合には1万6,000円を計上してございます。それから伐木の伴わない一般作業の場合は1万3,000円、これをベースにいたしまして事業の積算をさせていただいております。それから経費につきましては、やはり当然林協のほうにも、そしてそれを受ける会社のほうにもという考え方から30%のとりあえず経費計上をしております。ただ、これは今後の見積り合わせの中で当然減少してくることも想定はされますけども、一応予算要求はこのような形でさせていただいております。

それから、21年度の林協に対して町有林の請け負いの流れ的なご質問かなというふうに思いますので、この関係につきましては予算に関する資料の82ページ、83ページあたりに町有林の昨年の事業実績、それから今年の計画というものを載せてございます。この事業につきましては、当然今議員おっしゃられましたように林協のほうに委託をしているということから総体の数字でちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけども、造林事業で36.95ヘクタール実施してございます。それから地ごしらえ、これが7.86ヘクタール、それから下刈り、除伐で下刈りが20.21、除伐が21.60と、それから間伐作業が40.36ということでそれぞれ事業を実施をさせていただきました。それで事業の実施につきましては、前々お話し上げてますように林協に受けていただいて、そしてさらに林協の準構成員、この方に受け皿となってもらおうという形で事業実施してございまして、実際に受け皿になるものは4社でございます。4社といたしますか5社ございますけども1社は王子製紙の専属の造材をやっているということで実際には4社でございます。このうち、造材事業ができる業者は2社です、それ以外は保育事業と。造材ができて保育もできる、そして保育だけが2社という状況で事業を実施したわけです。実際には先ほどお話ししましたように積算をしたものをもって見積り合わせをしております。これで大体91%から多いもので97%ぐらいの落札率になっているわけですが、流れ的には町から林協にいった金額がそのまま下請けに流してございます。状況を調べますと流してございます。ですから林協が手数料として取っているというのは、この事業の流れの中では、付加金としていただいているということでございます。造林事業でしたら2%、

それから間伐等々の造材事業で3%ということで、この付加金として協同組合の性質上その付加金として組合員からいただくということでの内部協議で取り扱っているということでございますので、御了承願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（山口善勝君） 塵芥収集の経費でございますけども、議員ご指摘のとおり津別町内で収集した可燃ごみを大空町に持って行く運搬経費でございます。

この運搬経費の考え方でございますけども、津別町においては毎週水曜日と第1、第3の土曜日収集をしております。水曜日については、郊外地のごみの収集でございますので1台で運搬します。土曜日については市街地につき、今現在は市街地の部分についてごみの多いときには1回持って来て、また行くと2回ぐらい収集してございます。それで大空町に持って行くとなると時間的に無理でございますので2台走ります。水曜日が1台、土曜日が2台でございます。それについての人件費と燃料費、そういうものを計上してございます。それと水曜日に行ったときに帰りにうちが燃やした重量と似合いの部分の焼却灰を持ってくると、焼却灰についてはそれぞれの町の重量分を自分たちの施設で処理すると、そういうような約束事になりましたので水曜日に持って行ったときに帰りに焼却灰を持って来て最終処分場に埋めると、その場合時間がかかりますので、この分の時間外ということを計上してございます。

以上が前年からふえた大空町へ持って行く収集分の積算根拠でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 180ページのこの関係についてはわかりました。この塵芥収集初めて実施するわけでございますが、この直接搬入を今現在の焼却施設のほうに住民は持って行っていいと、そういうこともちょっと伺っておりますが、この分についてどれだけのボリュームになるかわかりませんが、そのあたりも把握しながらの積算になっているのかお伺いをしたいと。それから、新聞の折り込みで一部今まで焼却できるものが埋め立てに回るということでちょっと回ったようでございますけども、この関係について例えば木片だとか木の枝だとか、そういう使えるものについてただ埋め立てるだけでなくほかのパークに使うとかそういうことを考えているのかち

よっとお聞きしたいと思います。

210ページのこの関係につきまして、製造工場のほうも稼動しているようでございますが、残念なのは雇用が退職組みということで新規の雇用は生れないということで、ちょっと期待していたよりは落ちたのかなと考えております。今後、軌道に乗って行くとするならばできれば新規雇用もしてほしいなど、そういうふうにところでございます。

この丸玉さんから1,000万もらっているこの事業につきましては、丸玉さんの従業員のみならず退職された丸玉職員の方も非常に興味を持っておりまして、できれば会社と相談されてその年度ごとの事業のこういうふうに使ったのだと、それをできれば町として積極的に広めるべきでないかなというふうと考えているところです。

それから、町有林のこの賃金、成田さんのことはわかっておりますが、年間80日ということで組んでおられるようですが、昨年道のほうから来られた技師が一人前なのかどうかちょっとわかりませんが1年間成田さんがつくというふうに聞いておりますけれども、去年と21年と22年、そこで昨年雇用した道職員の技師が十二分に一人前になるのかどうかちょっと聞いたところによると心配もあるのですが、それあたりの扱いについてお伺いをしたいと思います。

238ページから240ページの説明いただいたわけですが、心配するのは町が協同組合のほうに一括委託に出すと、その構成員の組合員が仕事を受けるわけでございますが、検定は当然町のほうでやられていると思いますが、私が調べたところによると何か1万6,000円の単価で、1万3,000円もありますがはじいているということで委託にかけているようでございますが、21年から人活は使わないということで昨年の予算のときに説明は受けているところです。人活のほうといろいろとちょっと調べたのですが、林協から迂回して人活のほうに仕事がかかっていると、それは林協の体制がどうなのかちょっとわかりませんが、昨年の予算の説明では林協で十分できるということで人活は切ると、そういうふうにところでございますが、なぜ21年につきましてかなりな部分人活のほうにかかっているのか、人活は決められた時間、1時間1,050円ということで単価決められているようなのですが、はじき出すと8,000円ちょっとぐらいにしかならない

のかなと、町の積算が1万6,000円とか1万3,000円であればその差額について林協がどうなっているのかなと、それあたりについてお聞きをしたいというふうに思います。それから、この林協の組合の構成、造材とそのほかの事業もございいますが、能力的含めて資格、業者としてのそういう資格は十分きちっとされている業者なのかどうか私もちょっと知りませんがそれも聞きたいと、これなぜ言いますと、こういうふうに人件全部委託にかけると目の届かない部分と成田さんが80日と、新規の技師が十分検定だとかそのいろんなものを把握できるのかどうか心配しているところです。将来にわたって大事な町有林が管理が怠って荒れた山になりかねないという心配もあるから私申し上げているので、これあたりを21年の反省をもとにきちっとした町が貴重な財産を管理できるようにしていただきたいということも含めて申し上げておきたいと思います。

それから、242ページの太陽発電でございいますが、管内の状況は私も周知しているところです。売電もわからないでもないのですが、売電は土田電業社の社長の家で新聞に出ておりますが月1万切るような、冬は当然大分下がるとは思いますが、それで果たして48円になったわけですが、そのあたり住民が理解して果たして設置するのかなとそういうふうに思うところです。あわせて町も公共施設にこれあたり住民に広めるのであれば公共施設にもこの太陽発電を導入できるところは導入してはどうかと、そういうことでこのあたりについての考え方についてもお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（山口善勝君） 最上が今直接搬入している部分でございしますが、当面は直接持ち込みについて町のほうで受けるというふうに住民の方にお知らせしてございますので、その分についても月2回程度、そこから大空に持って行くということについて予算の中に計上しております。それと、木の部分でいいものであればペレットのほうに持っていききたいというようなことで、今一応産業課の話ではペレットに適したものの基準というものをつくっていただいて、その基準にはまるものについてはペレットのほうへ、その基準にはまらないものは埋めるごみのほうへ持って行って破砕機で破砕して埋めると、そのような形で考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） 210ページのペレット工場の関係の新規雇用を期待していたというところだというふうに思います。先ほどもちょっと申しあげました代表であります山上さんのほうも現に若い人を雇いたいということで2名の面接を行っております。実は、1名の方は北見から来られた方で、その方が最初ほぼ1人は責任者としてということで山上さんのほうもそういう方をつくりたいということでそういう公募をして面接を行ったのですけれども本人がちょっと自信がないと、そのペレットをつくる機械を見てちょっと自信がないということで辞退されたということもありまして、それ以降12月からどうしてもつくらなきゃならないということもありましたので山上さんのほうで3名を探されて実際に稼働はしております。今後に向けてですけれども、当然退職された3名でございますので年齢もいっているということで、あと何年も続くということにはないかもしれませんので、当然後継となるべき若い方で採用していく方向に行くだろうというふうに思っておりますし、うちのほうからも組合のほうにそんな形でお話をしてみたいというふうには考えております。

242ページの太陽光の部分でございますけれども、これにつきまして単価が高い安いという部分で普及がどうかという部分があるかというふうに思いますが、ちょっとこの今私申しあげる数字、古い数字かも知れませんが津別で今25軒と、これ申し訳ないのですが昨年ちょっと調べた数字でございますして、それ以降ちょっと何軒かふえているかというふうに思いますが、それにしても30軒弱ぐらいの方が設置をされているというふうに認識をしております。当時24円の余剰売電ができる状況で30戸ほどの方がつけておられるということで、先ほどもちょっと申しあげました48円に倍額になったということもありまして、議員おっしゃったように約300万ほどの経費がかかるだろうというふうに想定をしておりますして、従前ですとそれを回収するのに25年から30年ぐらい、元を取るという言い方は失礼ですけども、それぐらいたてば300万かけた分がちょうどゼロになるというような計算をちょっとしておりました。今回売電も倍になるということもありまして、おおよそですけども15年から20年ぐらいで元が回収できるのかなというふうに考えております。そんなことで町もわずかと言われるかもしれませんがそういう補助制度をつくって管内でも実施し

ておりますので、そこに負けないようにPRはしていきたいというふうに考えておりますので、あとこれ以降、実際に4月以降住民の方から設置要望があつていろいろな話が聞けるかというふうに思います。そんな中で今後の部分についても全く12万からということではなくて、いろんな部分で検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1点、公共施設の設置というような部分もありました。これにつきましては私のほうからどうするこうするということはありませんけども、CO²削減進めている中では当然こういうことも考えていかなきゃならないというふうには考えておりますけども、当面ペレットが進んでまだ6か月ほどもたっておりませんので、そこがきっちり落ち着いて順調になった時点でまた別な部分での検討をしていきたいなというふうには考えておりますが、いましばらくそれらの検討の時間をいただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） まず丸玉産業森づくり基金の関係でございますけど、今議員おっしゃられましたように当然先方にお話をして了解を得られれば今言われますように周知についてはすべきだというふうに思ひますので、これについては今しばらく時間をお借りしたいというふうに思ひています。

それから236ページの賃金の関係でございますけども、先ほどもお話ししましたように林協に一括発注をしていた一般管理について、これについては林協が受けていただいて、そしてその林協の傘下の会社にとりう形で進めていた経過の中で委託をしたわけですけど、途中で林協がだめでやめたのではなくて、ぜひともそこで働きたいという方がおられて、そしてそれがまたさらに小回りがきいていいだろうというその成田氏の意見等も聞きながら林協と協議をして、それじゃあどういう方法があるのだということから人活のほうに何とか人を回してもらふことによつて就労の場を確保できるなということから取り組んだ事実がございます。それで単価につきましては今1万3,000円、1万6,000円というお話はしてございますけども、当然今議員言われますように八千幾らという金額は当然人活の単価ですので、八千幾らで計算し直

しをしてということは先ほどお話申し上げています。当初は155人ぐらいの積算をしてございますけども最終的には250人ぐらいの見直しをして就労日数を確保してございます、それで2人ないし3人の方の就労していただいたという実績がございます。ただ、これについては、先ほどもお話ししましたように渡辺の育成の関係もあって、私も反省の念にあるということは、やはり人活の人を配置したことによって成田さんに終日現場へ案内してもらうような体制がどうしてもあったということから十分なる教育ができなかったというこの反省点もあるものですから、今年は21年に向けては、林協のほうにしっかり受けていただいて、成田さんについては年間80日ですけども渡辺の育成に努めてもらうということから今年無理して頼んだ経過でございます。それで今いうように十二分に今後育成ができるのかということについては私も当然入ったときには全くの素人から入っていますので、今生意気なことをこうやって言わせていただいていますけども、まだまだ渡辺も技術的には林業専門指導員という林業法でいう最高の資格を持っていますけども、まだ現地については指導の事業はやってきてますけども経営については1年生だということでございますので、今しばらく育成については時間がかかることはご理解をいただきたいというふうに思っています。私も側面的にこの部分についての育成については指導を当然しなきゃならないというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから町が林協に一括発注をして委任をしている中で検定だとかどうなのだというお話をちょっと出ていましたけど、当然検定については、下刈り事業については件数がございますので抽出検査をしています。ただし着手前、着手後の写真をもらっていますので、刈っているか刈っていないかというのはこれによって検定ができるわけですので、これは下刈りについてはそういうやり方をしています。それから間伐、造林それから除伐、これら等については現地を確認して私どもが検定をして引き渡しをしています。それぞれ作業所、作業所によって検定をしておりますので、現地に行つて確認をしていますので、その辺についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、先ほど21年から人活は使わないのだということで、それをなぜ人活を使っているのだというお話については先ほどご説明をさせていただいておりますので、

ご理解をいただきたいと思います。それから林協から人活に迂回をさせているということは、当然私どものほうとしては直接人活から雇用してませんので林協に一括をして、林協が人活の人を採用して頼んでいるということでございますので、当然お金の流れはそういう形で林協のほうに行きます。林協がその差額を1万3,000円、1万6,000円の差額をというお話をというお話もちよっとございましたけども、決してそういうことではなくて単価の見直しをしてございますので、参考までにちよっとお話をさせていただきますと1日8,656円でまず労賃としては単価設定をしています。それから当然人活の機械を使ったり送迎用の車を使ったりということがございますので20%相当の1,731円を経費として載せてございます。それから林協の現場管理監督等々の諸経費が当然かかりますので、これについては15%相当ということで1,558円ということで、例えば林道、作業道等の維持補修については1万1,945円ということでの単価見直しをして先ほどお話ししましたように延べ人工数がふえたという状況で実施をしてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 町有林の関係につきまして心配を申し上げたのですが、昨年雇用された人が一人前になるのには時間がかかると今お答えいただいたのですが、この毎年毎年事業やっているわけですから、一人前になってから例えばいろんな特殊な仕事をするわけですから果たしてうまくいくのかなと、そういうことも懸念しているところです。この80万は今年限りだと、22年度限りだと、そういうふうにお答えをいただのですが、やはり林業については5年、10年というスパンで非常に特殊な仕事ですから、多分一人前になるまではそれまでかかるのかなと、そういうふうに思います。それあたりの対応について十分町としてもしっかりとやっていただきたいなと、そういうふうには、できれば来年成田さんがいなければ別な形でやれるような形の体制がとれるのかどうか含めてちよっと考えていただきたいなと思います。

それから林協にわたして単価を見直すというふうに聞いたのですが、それは事実かどうかちよっとわかりませんが、3月まだ終わっていませんからどうなっているかわかりませんが、20年まで人活にそれぞれできる部分については、町から直接行

ったかと思いますが林協の構成員の中にそういう人がいないのではないかなど、そういう対応できる、そういうことを心配しているものですから、それをただ林協にわたしてただまた人活にいくと、そういう迂回するような形の仕事がいいのかどうか、直接人活に頼めるのだったら頼んだほうがこれはむしろいいのではないかなど、そういうふうに思います。

もう一つ、一般管理含めてこの間伐いろんな立木調査や何かあるのですが、この問題は検定のとくに写真とか現地に行くわけですから、できればの問題だと思います。できればがどうなのか聞くところによると非常に悪いということも何かあったように聞いております。そういうことが恒常化するということは非常に先ほど言ったように長期的に山の問題が出てくるということでございますので、その指導につきまして町のほうもきちっとやってほしいと、そういうことを注文をつけたいと思います。業者のその質問題含めてきちっと指導していただきたいなど、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 作業員が一人前になるためには長いスパンがかかると、これは当然だというふうに思います。ですからこれについては私一昨年もお話してましても何年も前から技術者の要請を採用をとすることはお願いしてきた経過があります、ですからこれがやっとなんと昨年実って一人前になるかならないかということは、それは当然採用していただいたからこれから一人前にしようということで頑張ってますので、これについては成田さんが先ほど冒頭お話申し上げましたように、ことし70歳になるということで無理を言ってお願いしている経過があるのですね、ですからことし何とか80日間になるかと思っておりますけれどもそういう部分の中で伝承できるものは伝承していきたい、そして私も林業技術者の端くれですので渡辺の教育も当然しなきゃならないということも私も自負をしておりますので、そういうことでご理解をいただきたいなというふうに思っています。それから、直接人活に人を頼んでやったらいいのではないかということでお話もあったわけですが、21年やってみてやはり成田さんの貴重さというのは私は十分身にしみ、今年度も同じようにまた22年も同じ

ことやるとなったら渡辺が育たないということと、それから成田さんももう70だということもあるものですから、今年については22年は切かえて理解をしていただいた上で実施をしたいということで考えています。

それから一般管理の中で、あるいは作業の仕上がりが悪いというお話をちょっと今ご指摘をいただきましたけども、当然これは私も渡辺も成田氏も当然発注した現場には回っています。100%任せっきりではやっていませんこれは。ですから悪いところについては指示をしたりしますので業者との口論があったり、業者の気分的に憤慨することもこれも多々あります。だけどこれは今山内議員がご心配されているように私どもとしては町有林を預っている立場として、ほかの人に見られたときに何だあの現場はと言われたくないからそういうことでやっていますので、これについても何とかご理解をいただきたいというふうに思っていますので、そういうことでご答弁にかえさせていただきます。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時37分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員